

奈井江町

人口ビジョン
まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成 28 年 2 月

目 次

人口ビジョン

第1章 地方人口ビジョン	1
1. 奈井江町人口ビジョンについて	1
(1) 人口ビジョン策定の位置づけ	1
(2) 対象期間と推計ベース	1
(3) 将来人口の推計について	1
2. 国の長期ビジョン	2
(1) 長期ビジョンの趣旨	2
(2) 人口問題に対する基本認識 ～国民の認識の共有が最も重要～	2
(3) 今後の基本的視点	3
(4) 目指すべき将来の方向	3
3. 全国と北海道の年齢3区分別人口の推移	4
第2章 奈井江町の人口と地域の現状分析	5
1. 総人口の推移について	5
(1) 年齢3区分別人口の推移	5
(2) 人口構成の変遷	6
2. 人口動態について	7
(1) 自然増減・社会増減の推移	7
(2) 道内外別にみた人口移動の状況	9
(3) 年齢区分別純社会移動数の推移	11
(4) 世帯数の推移	13
(5) 子ども女性比の推移	14
(6) 合計特殊出生率の状況	15
(7) 未婚率の推移	16
3. 地域経済の特性	18
第3章 奈井江町の将来人口	22
1. 将来人口推計	22
(1) 人口推計の基本的考え方	22
(2) 推計の前提	23
(3) 試算ケース	24
(4) 試算結果のまとめ	28
(5) 将来人口に及ぼす自然増減、社会増減の影響	29
(6) 人口減少段階の分析	30
2. 人口の変化が将来の地域に与える影響	31
第4章 将来展望の検討	33
1. 現状分析から見てきた課題について	33
(1) 本格的な人口減少期の到来	33

(2) 社会減による人口減少に歯止め.....	36
(3) 子ども女性比や合計特殊出生率の低下、未婚率の上昇に歯止め.....	38
(4) 地域の未来を支える人材の育成と確保.....	40
2. まち・ひと・しごと創生の目指すべき基本的な方向.....	41
3. 人口の将来展望.....	42

まち・ひと・しごと創生総合戦略

第1章 基本的な考え方.....	44
1. 目的・背景.....	44
2. 国の総合戦略の概要.....	44
(1) 人口減少と地域経済縮小の克服.....	44
(2) まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立.....	44
(3) まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則.....	45
(4) 国と地方の取り組み体制とPDCAの整備.....	46
(5) 政策の基本目標.....	46
3. 奈井江町まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ.....	47
(1) 奈井江町人口ビジョンとの関係.....	47
(2) 奈井江町第6期まちづくり計画との関係.....	47
(3) 国と北海道の総合戦略との関係.....	48
4. 総合戦略策定体制.....	48
(1) 奈井江町ふるさと創生有識者会議.....	48
(2) 奈井江町ふるさと創生本部.....	48
(3) ワークショップ.....	48
(4) 議会.....	48
(5) アンケート調査.....	48
5. 総合戦略の期間.....	49
第2章 奈井江町の課題.....	50
1. 自然動態の課題.....	50
(1) 自然動態の状況.....	50
(2) 結婚の課題.....	50
(3) 出産・育児の課題.....	50
2. 社会動態の課題.....	51
(1) 社会動態の状況.....	51
(2) 移住・定住対策における課題.....	51
(3) 雇用における課題.....	51
第3章 基本目標と施策の体系.....	52
1. 人口ビジョンの基本的な方向と総合戦略の基本目標.....	52
(1) 「奈井江町人口ビジョン」が示す基本的な方向.....	52
(2) 「奈井江町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標.....	52

2. 施策の体系	53
3. 重要戦略	54
第4章 具体的な施策	55
【基本目標1】新たな活力を生み出す「しごと」づくりを目指す	55
(1) とともに支えあい、いきいきとした就労の場をつくる	55
(2) 次世代につながる強い農業づくりを推進する	56
(3) 立地企業への支援や企業誘致を推進する	56
【基本目標2】奈井江町に新たな「ひと」の流れをつくる	57
(1) 奈井江町への移住・定住対策を推進する	57
(2) 活気のあるイベントの開催を推進する	58
(3) 独身者の出会いのきっかけづくりを推進する	58
(4) 中心市街地活性化を推進する	58
【基本目標3】安心して子育てができる「まち」づくりを目指す	59
(1) 健やかに産み育てる環境・体制整備を充実させる	59
(2) 特色ある学校教育の充実と基礎・基本の定着を図る	60
【基本目標4】健康で安心な暮らしを守り、生きがいのある「まち」づくりを目指す	61
(1) 一人ひとりの健康づくりに対する支援を充実させる	61
(2) 安心して生活できる基盤整備を推進する	62
(3) 町民のコミュニティ形成を推進する	62
(4) 地域連携による経済・生活圏の形成を推進する	62
(5) 住民と一体となった防災・救急体制の充実を図る	62
(6) スtockマネジメントの強化を図る	63
(7) 医療・介護と住まいの一体的な環境を整備する	63
第5章 計画の推進	64
1. 推進管理	64
2. 計画の見直し	64

人口ビジョン

第1章 地方人口ビジョン

1. 奈井江町人口ビジョンについて

(1) 人口ビジョン策定の位置づけ

「奈井江町人口ビジョン」(以下、人口ビジョン)は、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を踏まえて、奈井江町における人口の現状分析を行うとともに、人口に関する町民の認識を共有し、今後、目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものです。

また、この人口ビジョンは、まち・ひと・しごと創生の実現に向け、効果的な施策等をまとめた「奈井江町まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定の基礎となるものです。

(2) 対象期間と推計ベース

人口ビジョンの対象期間は、国の長期ビジョンの期間を踏まえ、2060年(平成72年)とし、分析・推計に当たっては、国勢調査による人口をベースに、必要に応じて住民基本台帳の人口やその他資料を用いています。

(3) 将来人口の推計について

将来人口の推計については、国立社会保障・人口問題研究所(以下、社人研)による「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」、民間機関である日本創成会議(以下、創成会議)による「地域別将来人口の推計」(ただし2040年(平成52年)まで)を参考としながら、奈井江町独自の推計を行い、人口の将来展望を示します。

※技術的な注釈と用語の説明

【端数処理について】

人口ビジョンにおける人口の将来推計値、その他比率等の端数については、グラフや表の内数の見かけ上の和と合計数が一致しない場合があります。

2. 国の長期ビジョン

(1) 長期ビジョンの趣旨

国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョンは、日本の現状と将来の姿を示し、人口問題に関する国民の認識の共有を目指すとともに、今後、目指すべき将来の方向を提示するものです。

(2) 人口問題に対する基本認識 ～国民の認識の共有が最も重要～

① 人口減少時代の到来

日本は、2008 年（平成 20 年）をピークとして人口減少時代へ突入し、今後も人口が減少し続けると推計されています。人口減少は地域によって状況が異なりますが、地方では本格的な人口減少に直面している市町村が多くなっています。

② 人口減少が経済社会に与える影響

人口の減少により、経済規模の縮小や国民生活の水準が低下する恐れがあります。

③ 東京圏への人口の集中

地方から東京圏への人口流入が続いており、特に若い世代が出生率の低い東京圏に流入しています。

(3) 今後の基本的視点

① 人口減少問題に取り組む意義

人口減少の歯止めには、出生率の改善が重要となってきますが、その改善が早期であるほど、その効果は大きく、将来人口に与える効果が大きくなります。

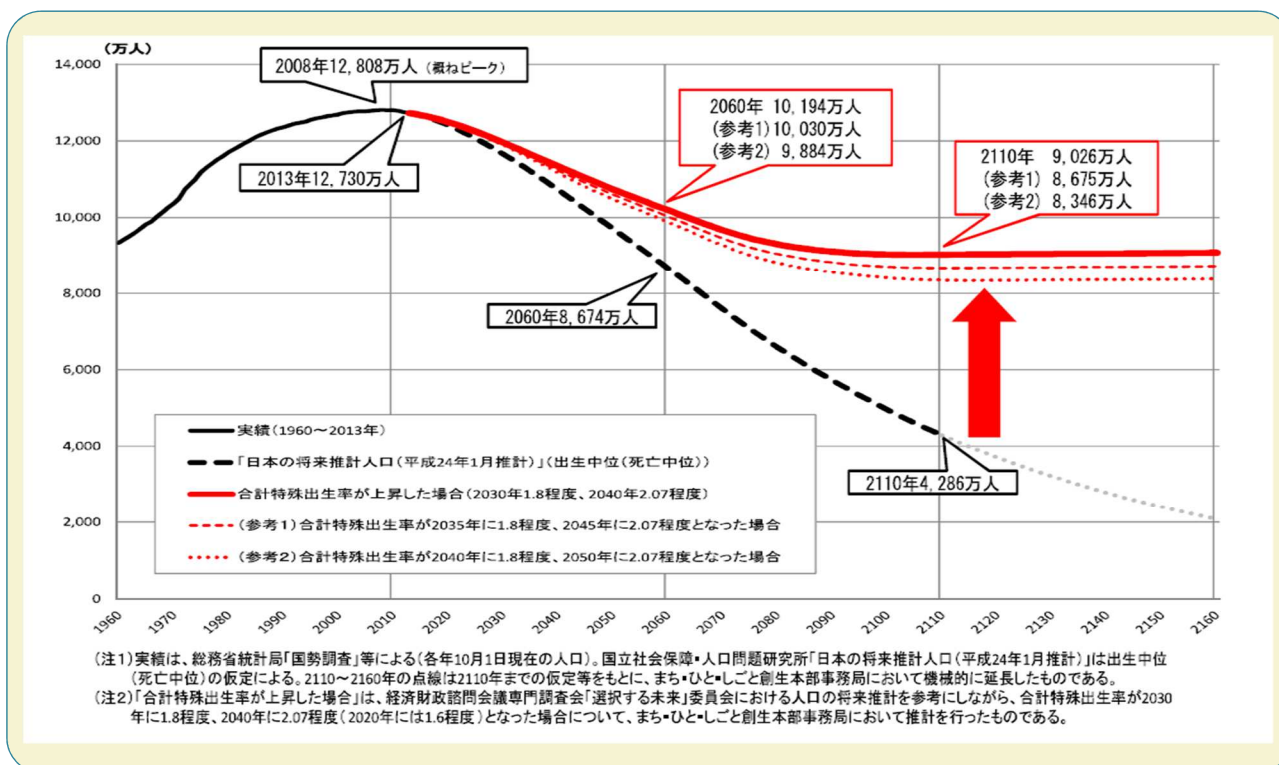
② 今後の取組における基本的視点

人口減少に歯止めをかける「積極戦略」と人口減少に対応するための「調整戦略」を同時に進めていくことが必要であり、今後の取組において、以下の基本的視点を提示しています。

- 東京一極集中の是正
- 若い世代の就労や結婚、子育ての希望の実現
- 地域の特性に即した地域課題の解決

(4) 目指すべき将来の方向

将来にわたって「活力ある日本社会」を維持するため、2040年（平成52年）までに合計特殊出生率を2.07まで引き上げ、2060年（平成72年）の日本の人口を1億人程度に維持することを目指し、そのために国民の地方移住や結婚、出産、子育てといった希望を実現します。

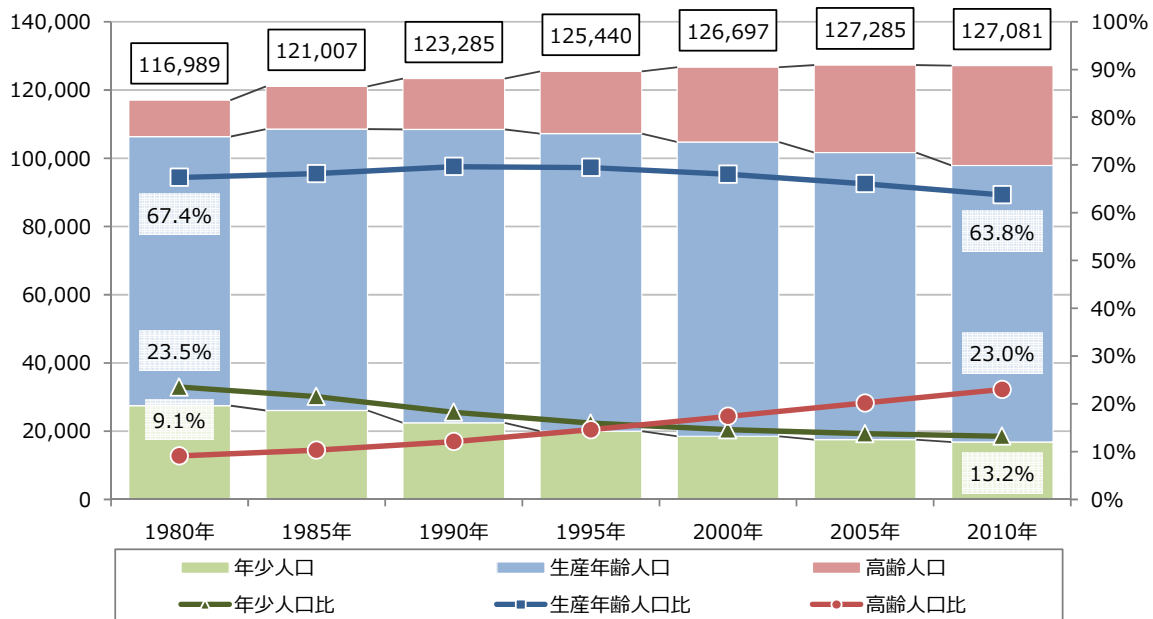


（内閣官房「まち・ひと・しごと創生本部資料」より）

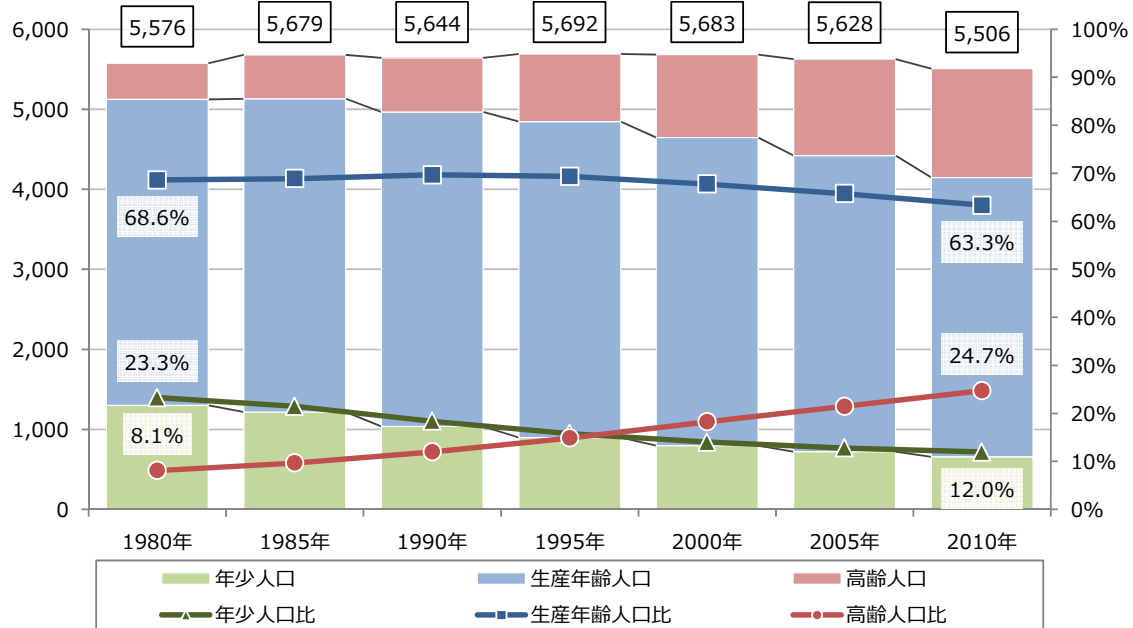
3. 全国と北海道の年齢3区分別人口の推移

この30年間の全国と北海道の総人口の推移を国勢調査結果によって比較してみると、全国は2005年（平成17年）に総人口のピークを迎え、年少人口（0～14歳）の減少と高齢人口（65歳以上）の増加が急速に進んでいる状況がわかります。2010年（平成22年）の年少人口比は全国で13.2%、北海道で12.0%、同じく生産年齢人口比は全国で63.8%、北海道で63.3%、さらに高齢人口比は全国で23.0%、北海道で24.7%となっており、全国と北海道では、ほぼ同様の推移となっています。

■全国の総人口と年齢3区分別人口の推移（千人）



■北海道の総人口と年齢3区分別人口の推移（千人）



（国勢調査データ）

第2章 奈井江町の人口と地域の現状分析

1. 総人口の推移について

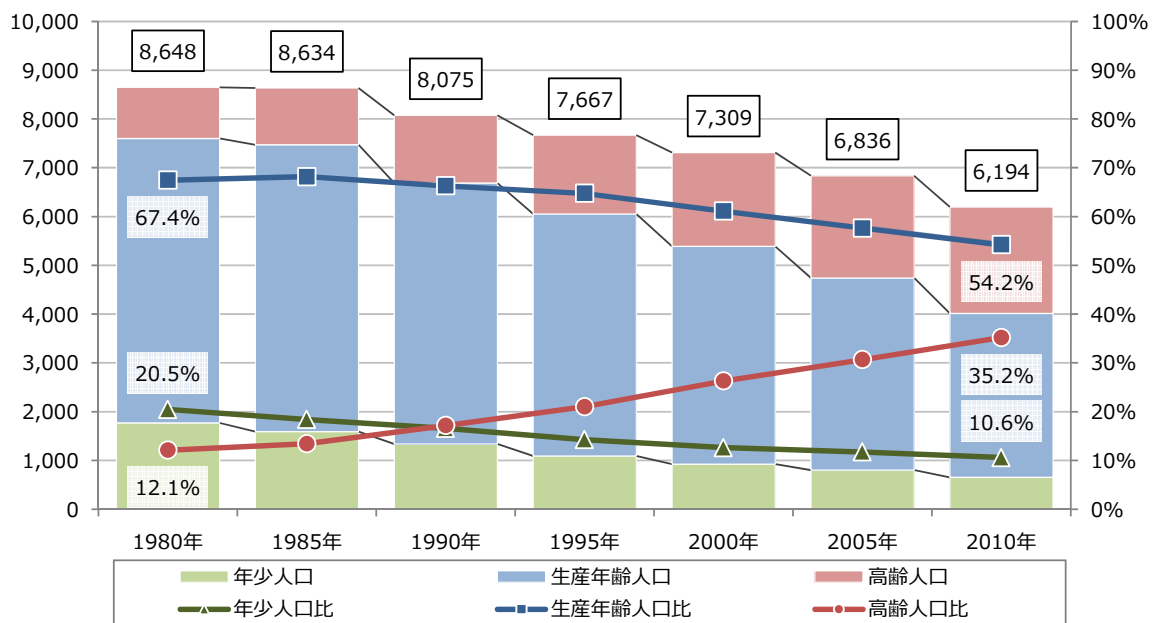
(1) 年齢3区分別人口の推移

奈井江町の総人口は、1960年（昭和35年）国勢調査の18,458人をピークに炭鉱閉山による急激な人口減少が進み、1980年（昭和55年）には、8,648人まで減少しました。

その後も人口減少は続き、2010年（平成22年）には6,194人まで減少しています。

この1980年から2010年（昭和55年～平成22年）の推移を年齢区分の構成比でみると、生産年齢人口比（15～64歳）は67.4%から54.2%へ13.2ポイント低下、年少人口（0～14歳）は20.5%から10.6%へ9.9ポイント低下、高齢人口（65歳以上）は12.1%から35.2%へ23.1ポイントの上昇となっており、全国（23.0%）や北海道（24.7%）の高齢人口比と比べて少子高齢化が早く進行していることがわかります。

■奈井江町の総人口と年齢3区分別人口の推移（人）



	人口（人）				構成比率（%）		
	総人口	年少人口	生産年齢人口	高齢人口	年少人口比	生産年齢人口比	高齢人口比
1980年	8,648	1,769	5,832	1,047	20.5%	67.4%	12.1%
1985年	8,634	1,588	5,886	1,160	18.4%	68.2%	13.4%
1990年	8,075	1,338	5,353	1,385	16.6%	66.3%	17.1%
1995年	7,667	1,093	4,963	1,611	14.3%	64.7%	21.0%
2000年	7,309	923	4,466	1,920	12.6%	61.1%	26.3%
2005年	6,836	802	3,939	2,095	11.7%	57.6%	30.6%
2010年	6,194	656	3,358	2,180	10.6%	54.2%	35.2%

（国勢調査データ）

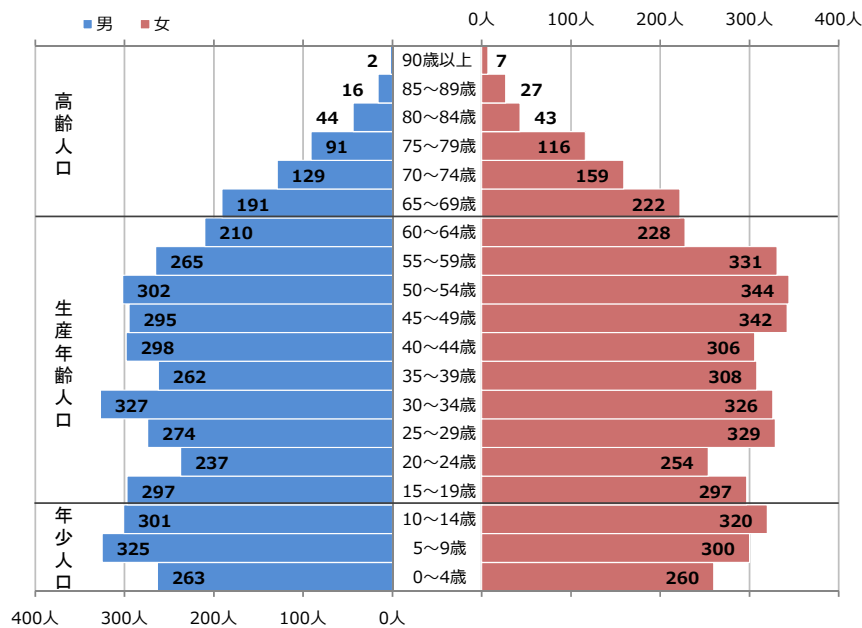
（２）人口構成の変遷

奈井江町の性・年齢別人口構成の変化をみると 1980 年（昭和 55 年）にはいわゆる団塊の世代が 30 歳代で、その子世代（団塊ジュニア）も 5～14 歳を中心に多くなっていました。同時に 20～29 歳の社会的自立期の年代（特に 20～24 歳の男性）が少なく、町外へ多くの若者が流出していた状況がうかがえます。

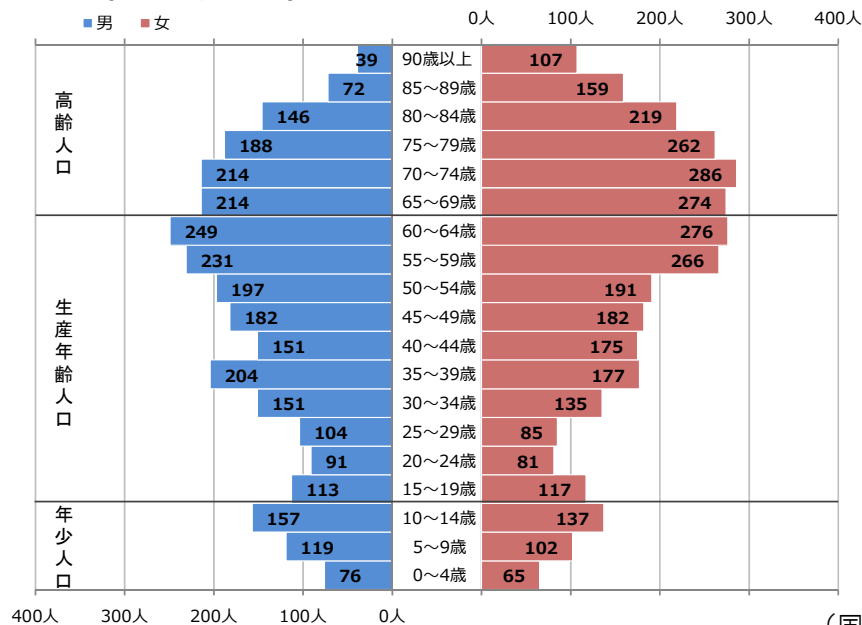
一方、2010 年（平成 22 年）では、団塊の世代が 60 歳代となり、男女ともにすべての世代の中で最も多い年齢層となっており、人口構成からも少子高齢化が進行した状況がわかります。

■奈井江町の性・年齢別人口構成の変遷

【1980 年（昭和 55 年）】



【2010 年（平成 22 年）】



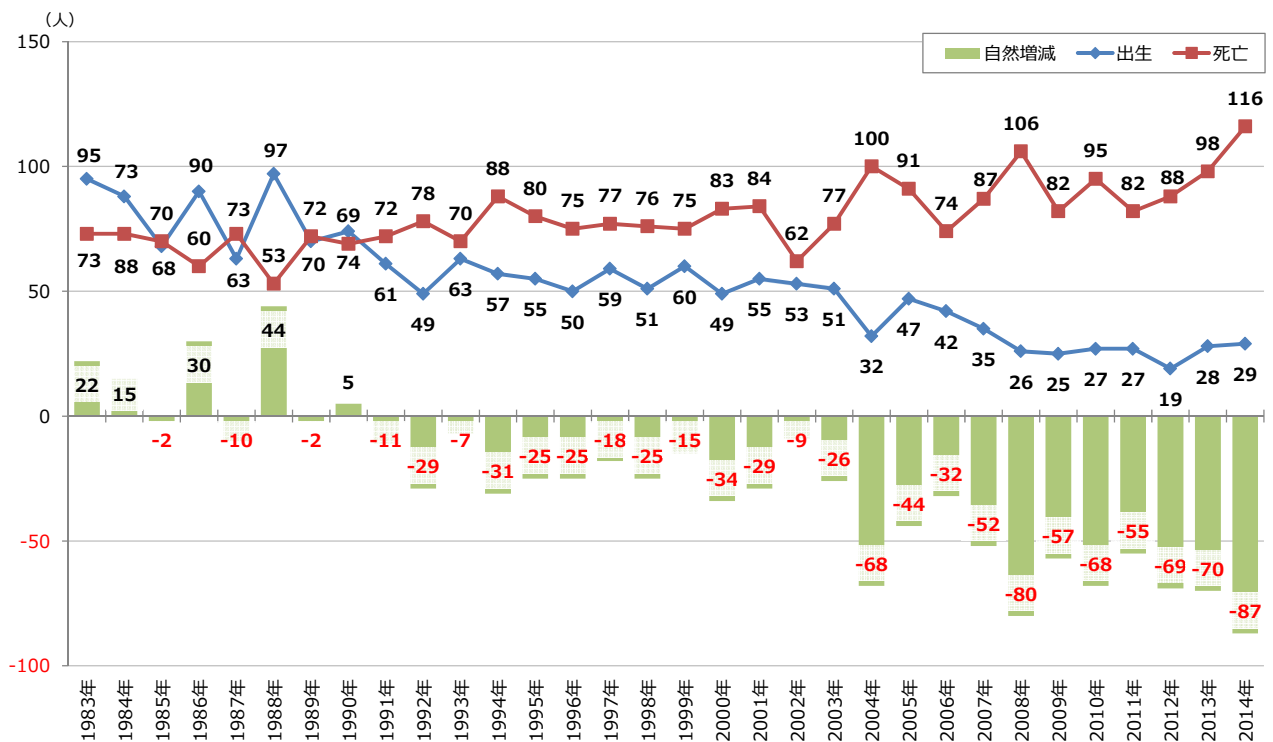
（国勢調査データ）

2. 人口動態について

(1) 自然増減・社会増減の推移

奈井江町の自然増減（出生数－死亡数）については、1991年（平成3年）以降、死亡数が出生数を上回る自然減の状態が続いており、特に2004年（平成16年）以降は、減少幅が大きくなっています。

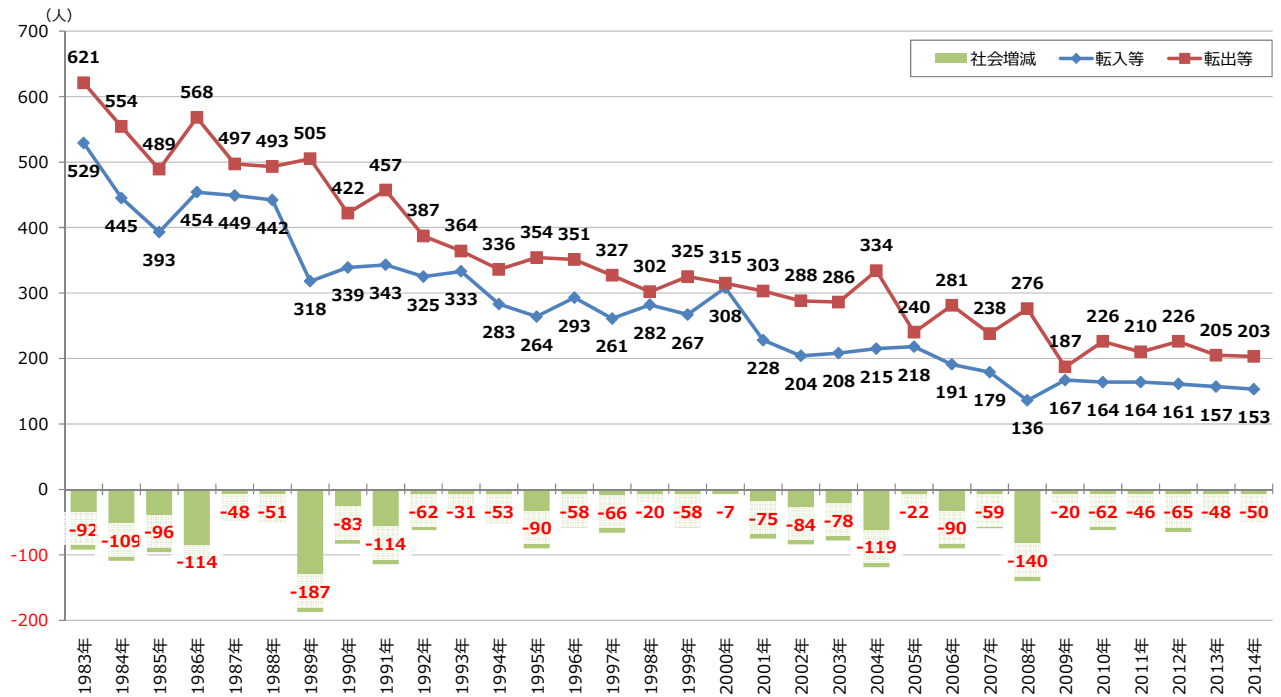
■奈井江町の出生・死亡の推移 【自然増減】



(1983～2012 空知総合振興局 空知地域保健情報年報、2013～2014 住民基本台帳)

社会増減（転入者数－転出者数）については、1980年代に入ってから、転入・転出ともに長期にわたって減少傾向が続いてきているほか、転出者数が転入者数を上回る社会減の状態が続いています。

■奈井江町の転入・転出の推移 【社会増減】



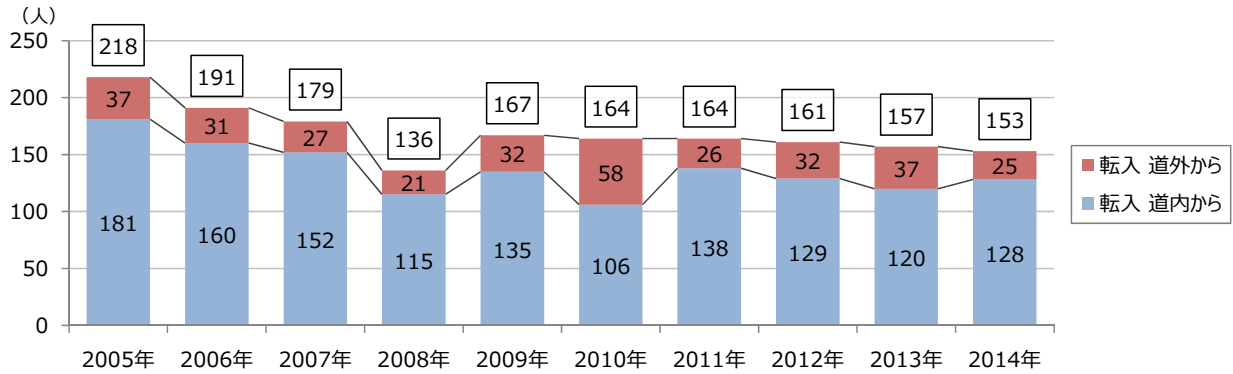
(住民基本台帳)

(2) 道内外別にみた人口移動の状況

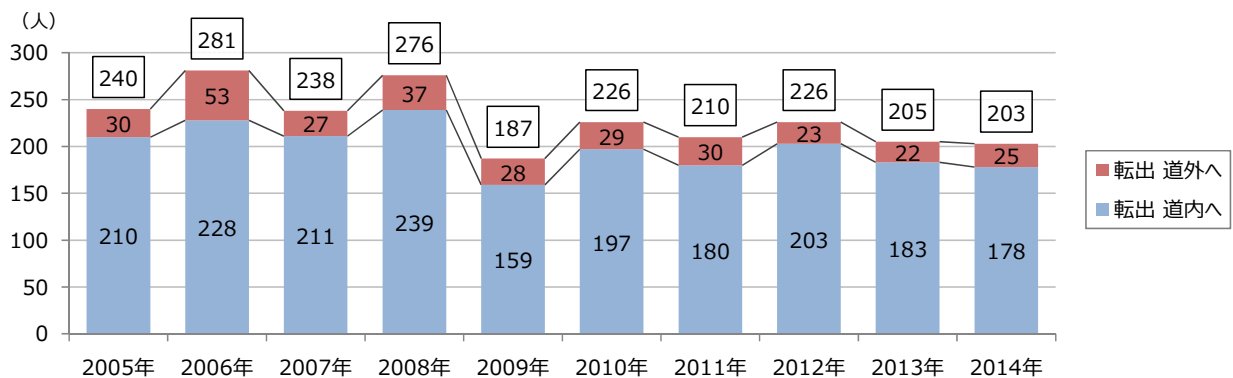
奈井江町の道内外別にみた人口移動の状況をみると、転入・転出ともに 2009 年（平成 21 年）以降ほぼ横ばい傾向で推移していますが、純移動数としては減少傾向となっています。

■奈井江町の道内外別にみた人口移動の最近の状況

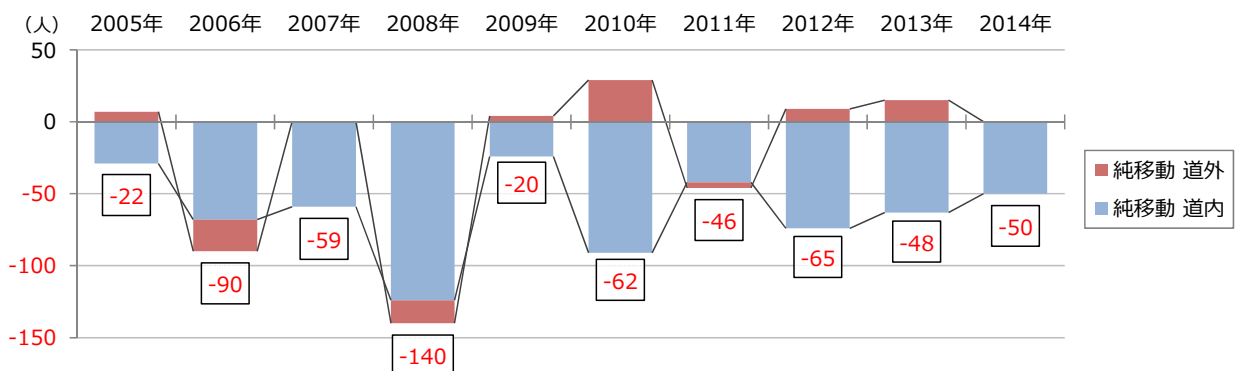
【転入数】



【転出数】



【純移動数】

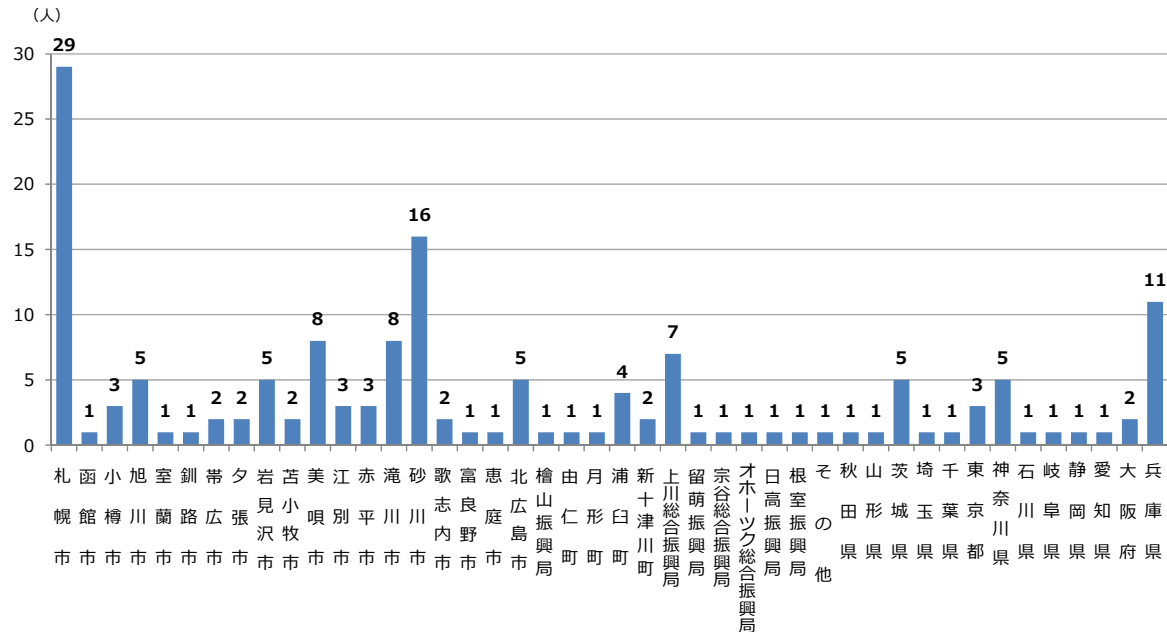


(住民基本台帳)

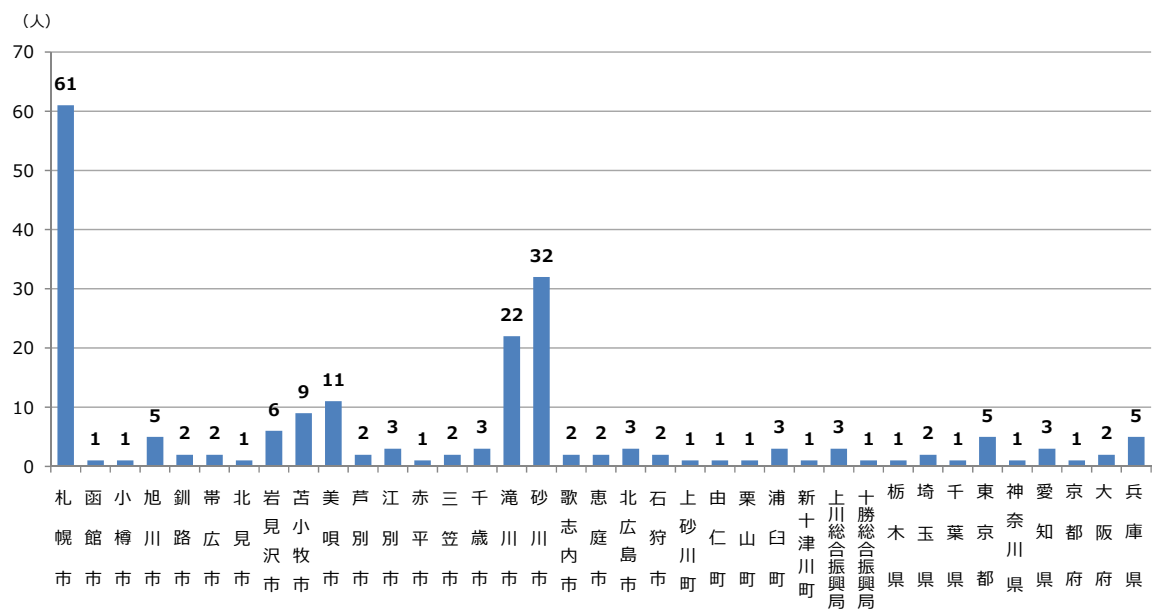
転入元と転出先市町村の状況をみると、道内では札幌市からの転入・転出が最も多く、次いで砂川市、滝川市が多くなっています。

また、道外については、東京都を中心とする首都圏と、(株)北海道住電精密との関わりと推測される兵庫県を中心とした関西エリアへの転入・転出が多くなっています。

■平成 25 年 転入元市町村



■平成 25 年 転出先市町村



(総務省 住民基本台帳人口移動報告)

（３）年齢区分別純社会移動数の推移

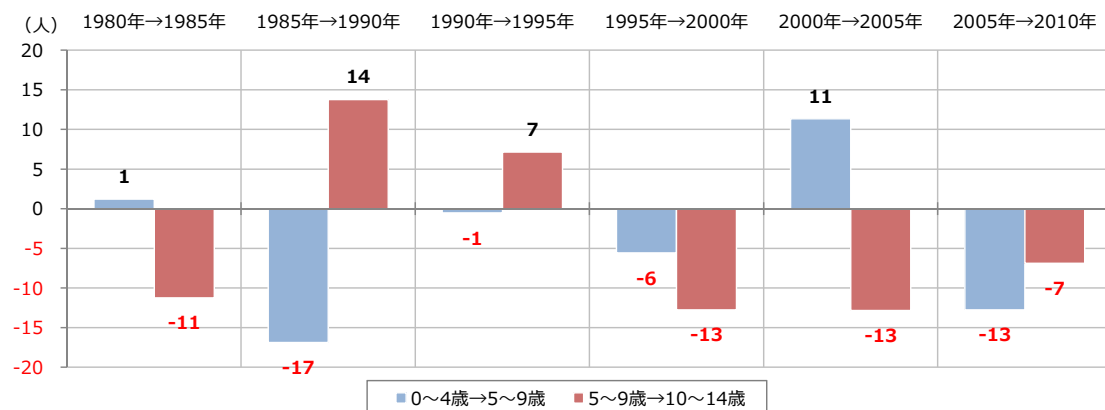
奈井江町の純社会移動（転入－転出）数は、年齢区分によって基本的に異なる特徴を持ちます。

ここでは、1980年から2010年（昭和55年～平成22年）までの5年ごとの期間について、4つの年齢区分別に純社会移動数の変化をみていきます。

■奈井江町の年齢区分別純社会移動数の推移

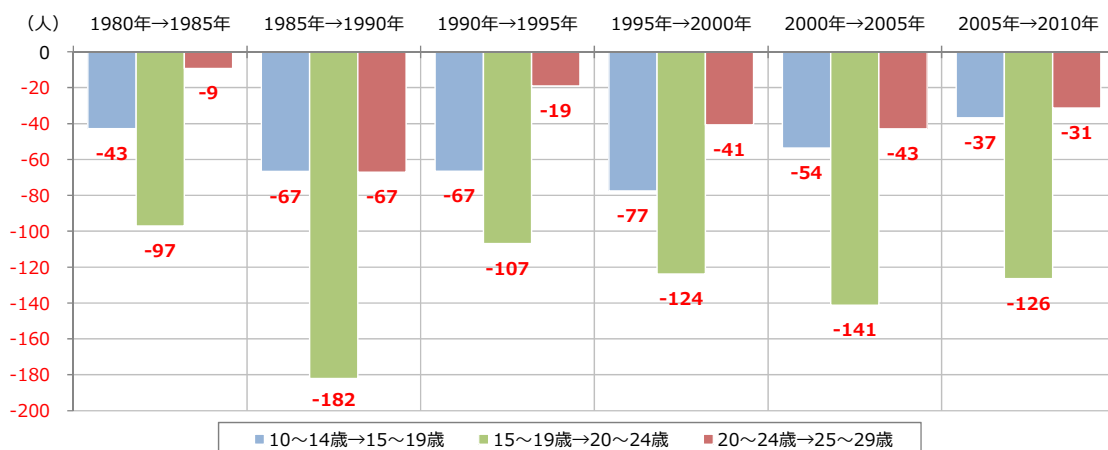
【年少期（0～9歳→5～14歳）】

年少期では、年により転入・転出の傾向にばらつきがあります。



【社会的自立期（10～24歳→15～29歳）】

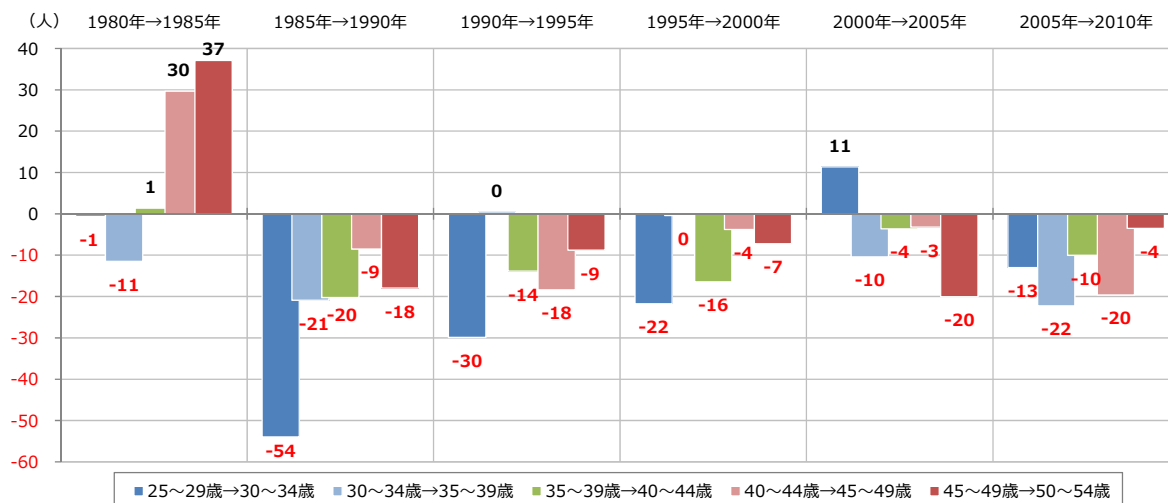
奈井江町の社会的自立期の状況をみると、期末年齢15～19歳、20～24歳、25～29歳すべての若者において、転入よりも転出が大きく上回っており、高校卒業後の就職や進学を機に転出していると考えられます。



（住民基本台帳人口移動報告）

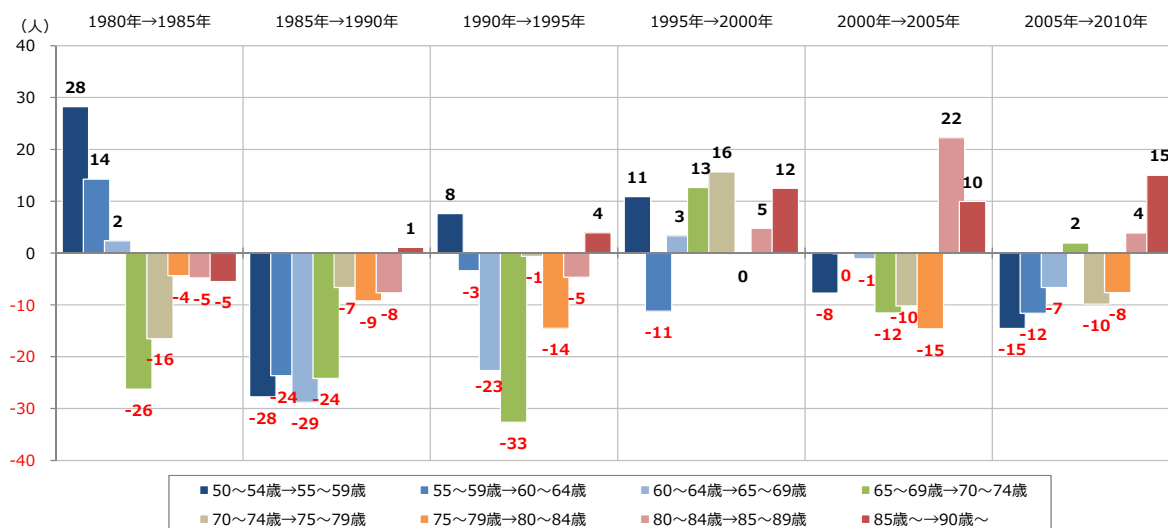
【現役期（25～49 歳→30～54 歳）】

社会で現役として活躍する時期、純社会移動の規模は社会的自立期に比べて小さくなりますが、1985 年から 2000 年（昭和 60 年～平成 12 年）までの期間では、ほぼすべての年齢区分で転出が転入を上回る傾向にありました。しかしながら、2000 年から 2005 年（平成 12 年～平成 17 年）には期末年齢 30～34 歳の転入が上回る状況となっています。



【熟年期・長寿期（50～85 歳→55～90 歳～）】

多くの町民が子育てを終える熟年期と長寿期においては、移動の規模は小さく年齢区分に多少のばらつきはあるものの、転出が転入を上回る傾向がみられます。しかしながら、1995 年（平成 7 年）以降 80 歳以上の高齢者の転入が顕著になってきています。これは、特別養護老人ホーム「やすらぎの家」の開設に伴うものと考えられます。



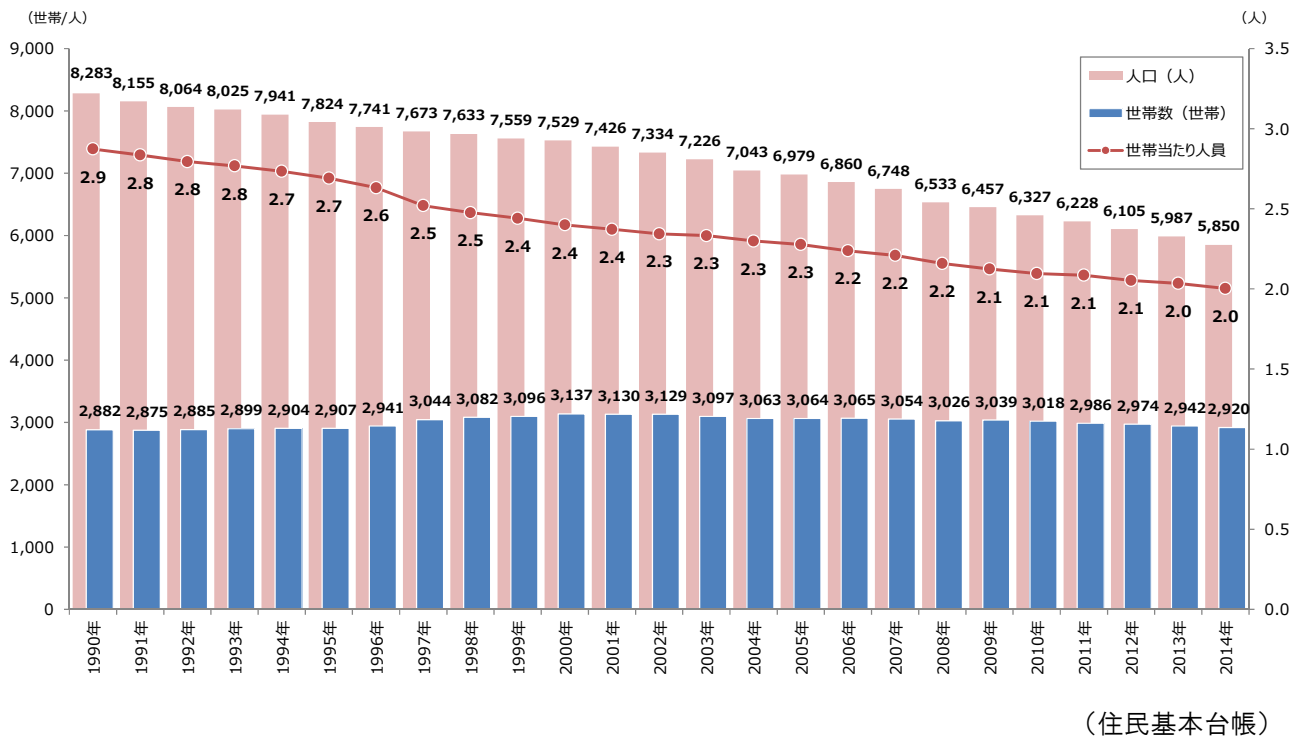
（住民基本台帳人口移動報告）

（４）世帯数の推移

奈井江町の世帯数は、核家族化の進展等により 2000 年（平成 12 年）まで増加し、3,000 世帯を超えていたものの、その後は、社会減等の影響から 2014 年（平成 26 年）には 2,920 世帯にまで減少しています。

また、世帯当たり人員は 1990 年（平成 2 年）の 2.9 人から 2014 年（平成 26 年）の 2.0 人にまで減少しており、世帯規模が次第に小さくなってきていることがわかります。

■奈井江町の世帯数の推移



(5) 子ども女性比の推移

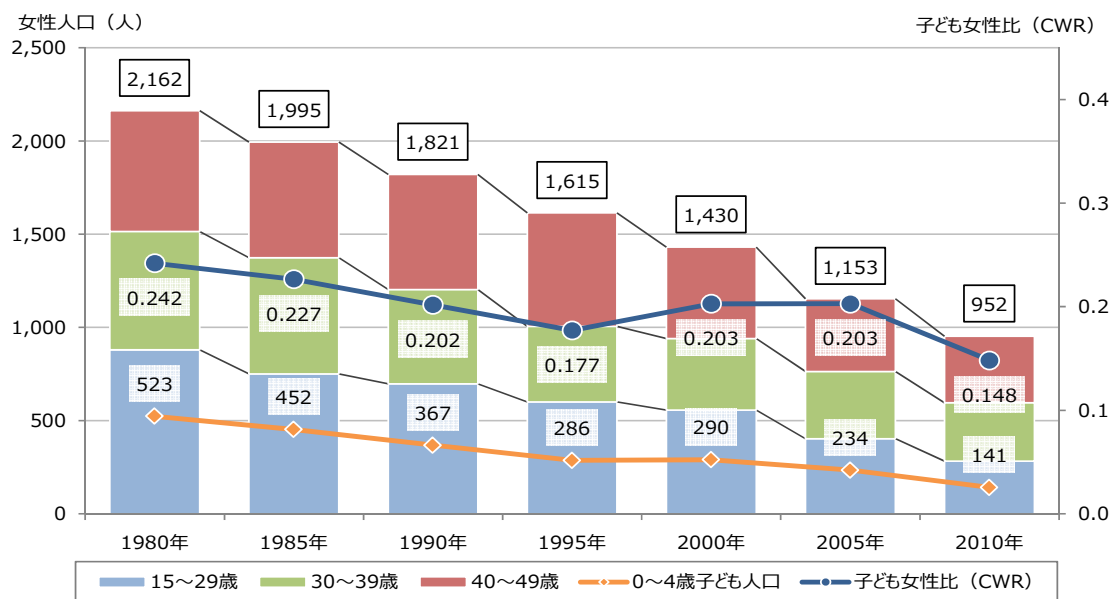
奈井江町の15～49歳の女性人口は、1980年から2010年(昭和55年～平成22年)までに、2,162人から952人まで減少し、さらに、同じ期間の0～4歳子ども人口も、523人から141人まで減少してきました。この結果から、子ども女性比(CWR)は、0.242から0.148まで減少しています。

【子ども女性比(CWR: Child-Woman Ratio)】

ある時点での0歳から4歳までの人口と出産年齢(15歳～49歳)の女性人口の比率です。

ここで、対象集団が充分大きい(3万人以上の自治体)、対象集団と標準人口の乳児生残率の乖離が小さいなどの前提があれば、合計特殊出生率との間に一定の換算比率を設定することができるとされています。なお、社人研や創成会議による推計では、小規模市町村での合計特殊出生率による将来推計に誤差が予想されることから、将来における子ども女性比を想定することによって出生児数の推計を行っています。奈井江町の人口ビジョンの骨格をなす推計もこれに従っており、合計特殊出生率と子ども女性比の換算比率を利用してシミュレーションを行っています。

■奈井江町の0～4歳子ども人口・15～49歳女性人口などの推移



(人)

	0～4歳子ども人口	15～49歳女性人口				子ども女性比(CWR)
		15～29歳	30～39歳	40～49歳	計	
1980年	523	880	634	648	2,162	0.242
1985年	452	751	623	621	1,995	0.227
1990年	367	698	505	617	1,821	0.202
1995年	286	600	406	609	1,615	0.177
2000年	290	557	383	490	1,430	0.203
2005年	234	403	361	389	1,153	0.203
2010年	141	283	312	357	952	0.148

(国勢調査データ)

(6) 合計特殊出生率の状況

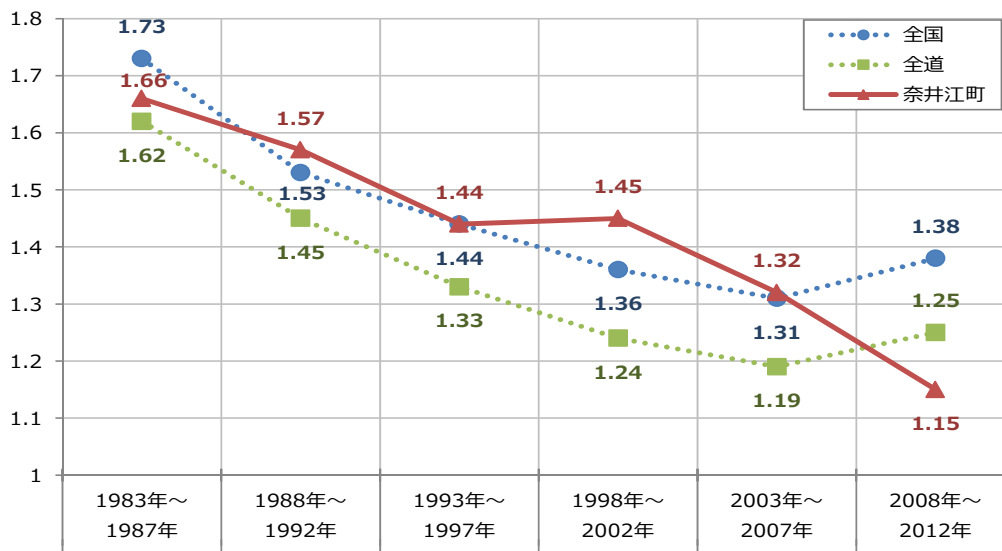
奈井江町の合計特殊出生率（5 か年平均）の推移をみると、1983 年から 1987 年（昭和 58 年～昭和 62 年）の 1.66 から低下が続き、2008 年から 2012 年（平成 20 年～平成 24 年）には、全国、全道を下回り、1.15 まで低下している状況となっています。

また、この数値は、道内 179 市町村において 7 番目の低さとなっています。

【合計特殊出生率（TFR：Total Fertility Rate）】

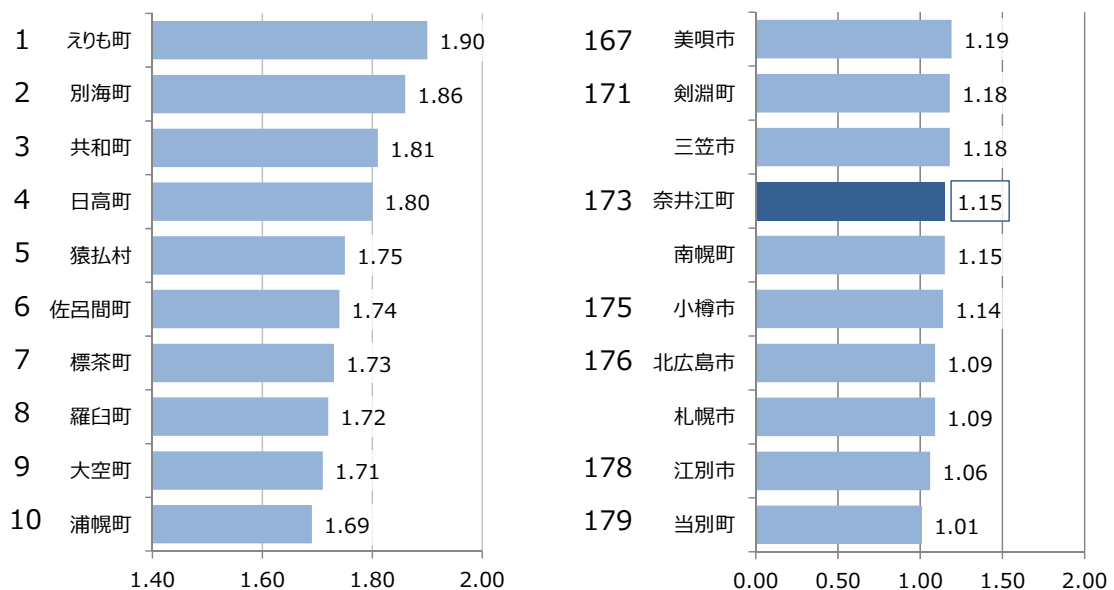
ある期間（年間など）に産まれた子どもの数について母親の年齢別に出生率を求め合計したものです。仮想的に 1 人の女性が一生に産む子どもの平均数を示したものといます。

■合計特殊出生率の推移（全国・全道・奈井江町）



（人口動態保健所・市区町村別統計）

■北海道内の上位・下位 10 市町村



※合計特殊出生率 1.19 の市町村は、美瑛市のほか 3 町が存在する。

(7) 未婚率の推移

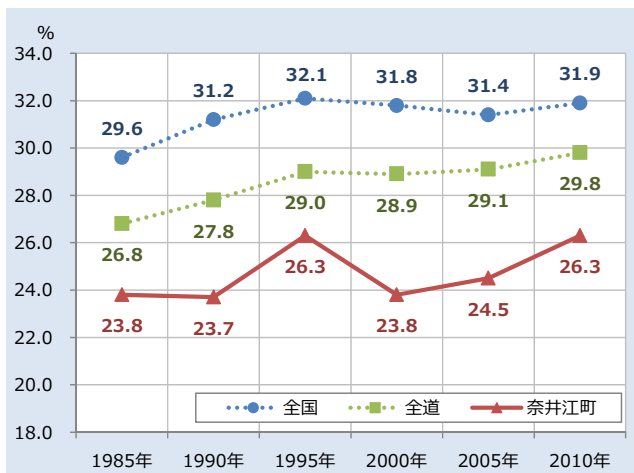
奈井江町の15歳以上の人口に対する未婚率の状況を見ると、男女とも全国や全道の未婚率を下回っています。

しかしながら、この対象人口を25歳から49歳とした場合の状況を見ると、1985年（昭和60年）と2010年（平成22年）との比較では、男性では約23ポイント、女性では約20ポイント増加しており、2010年（平成22年）の男性の未婚率は40%超となっています。

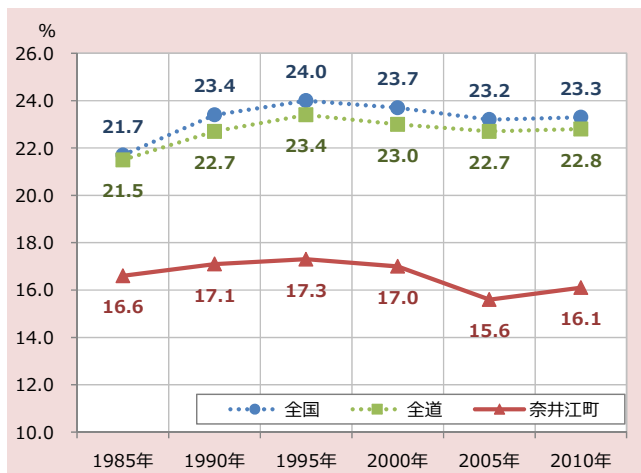
また、年齢区分ごとの状況を見ると、女性の35～39歳では2005年（平成17年）以降未婚率が低下しているものの、その他の年齢区分では未婚率が上昇しており、全体的に晩婚化が進行していることがわかります。

■15歳以上の人口に対する未婚率

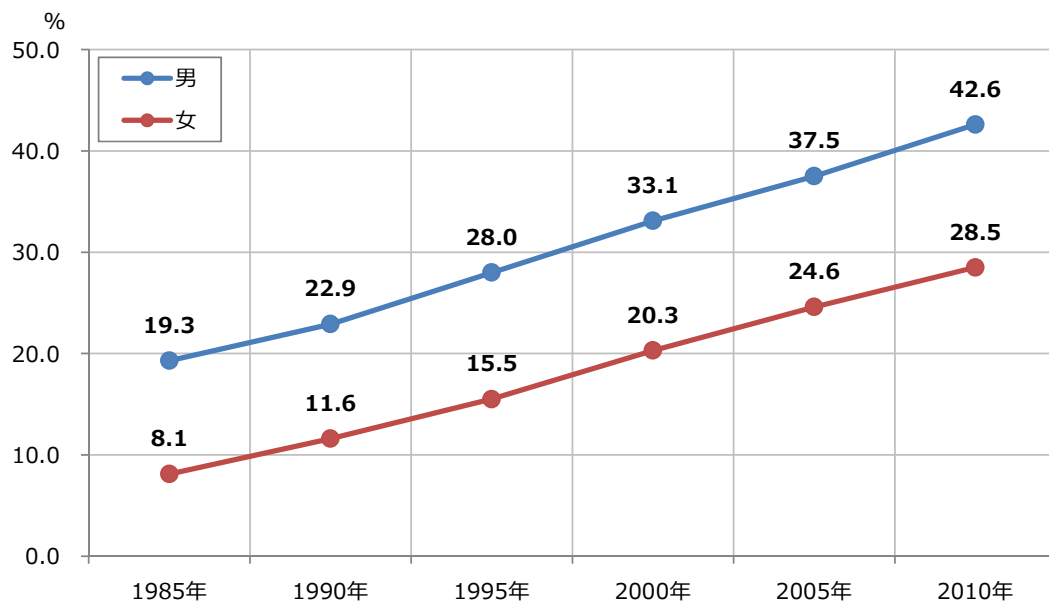
【男性】



【女性】



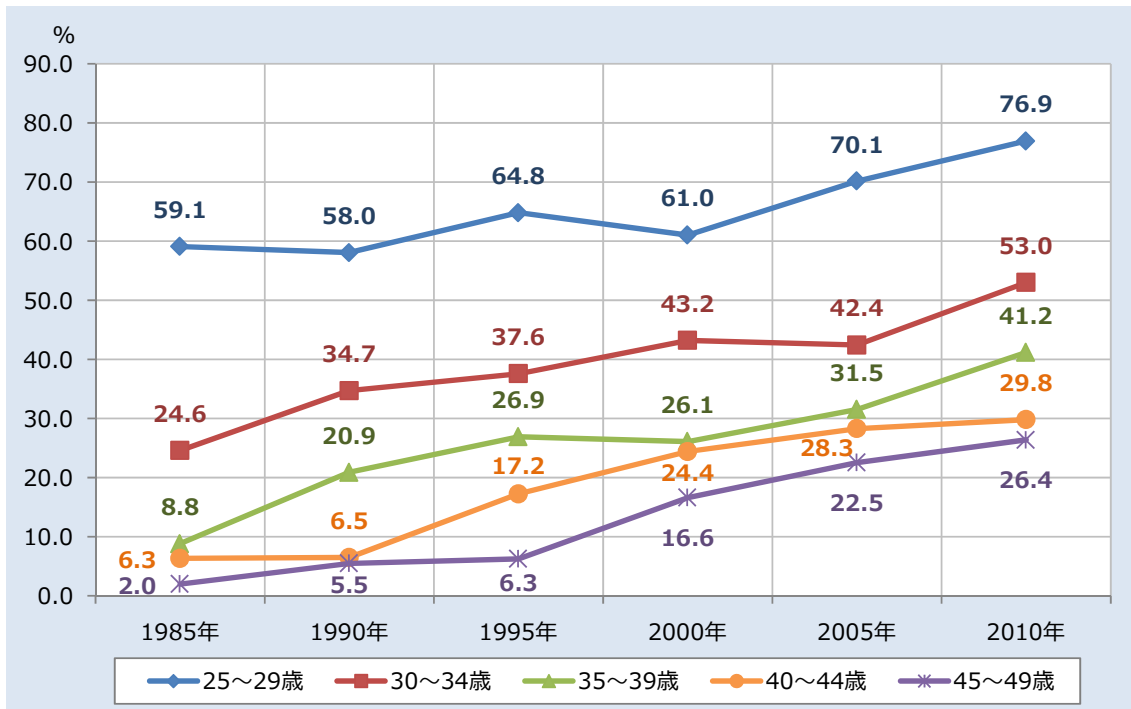
■25～49歳の人口に対する奈井江町の未婚率



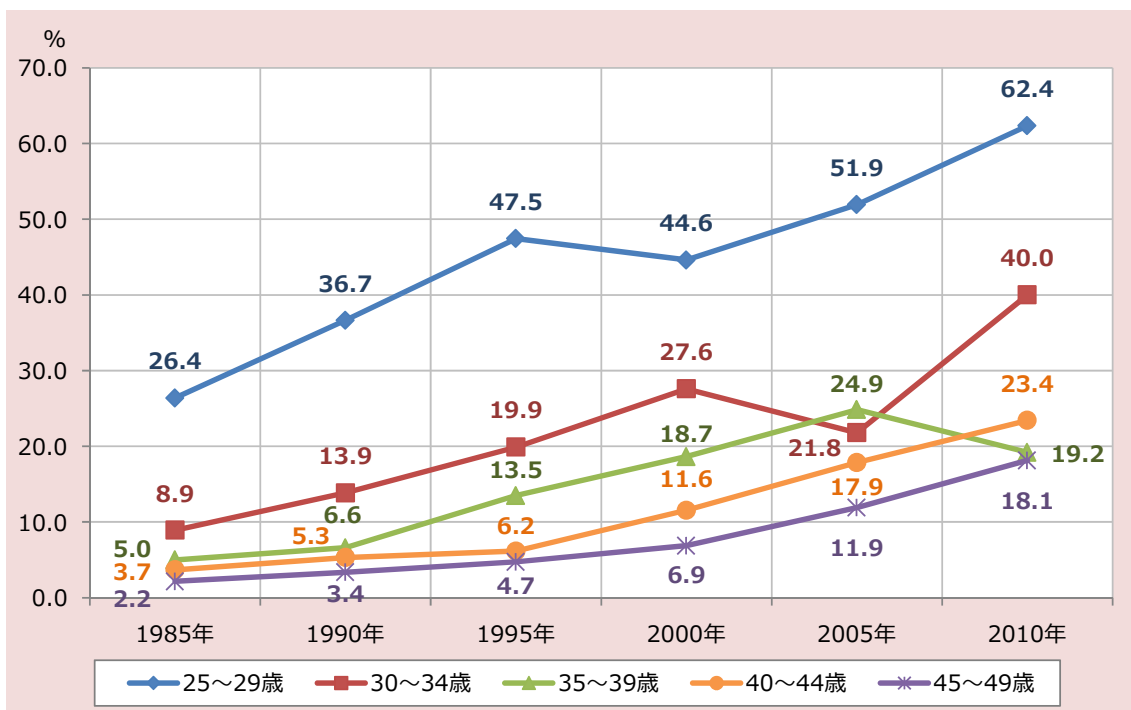
（国勢調査データ）

■25～49 歳年齢区分別の未婚率

【男性】



【女性】



(国勢調査データ)

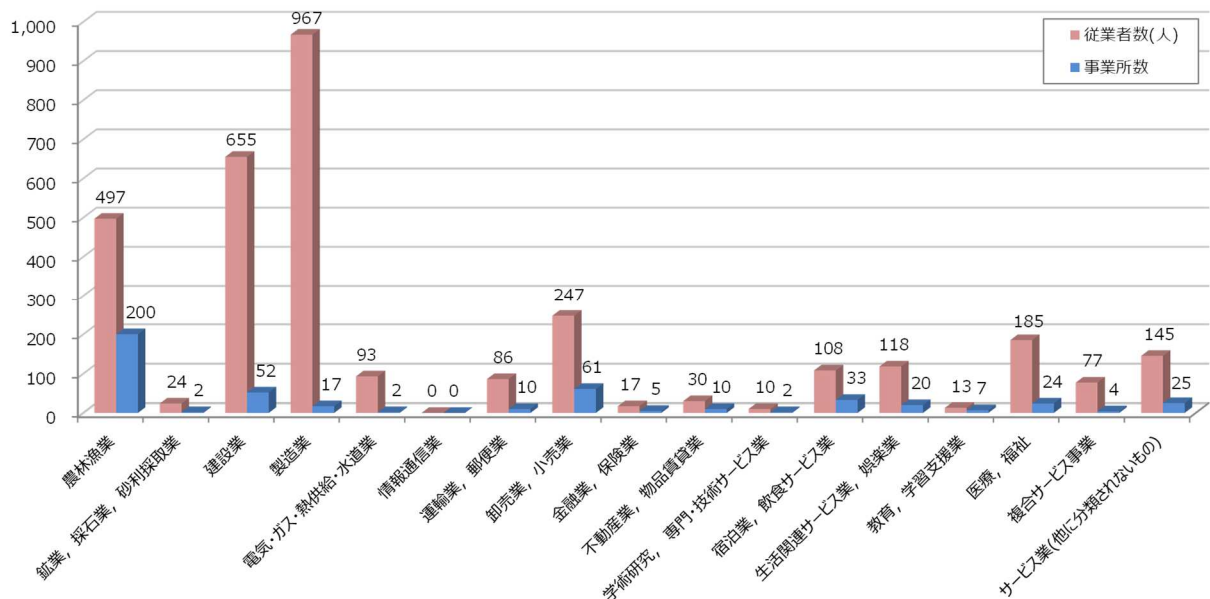
3. 地域経済の特性

奈井江町の産業分類別の事業所数と従業者数、売上金額から、町の産業の現状をみてみます。

奈井江町の産業構造をみると、従業者数が最も多いのが「製造業」で、次いで「建設業」「農林漁業」が続く形になっています。

また、事業所数をみると、「農林漁業」が最も多く、次いで「卸売業、小売業」「建設業」が続く形となっています。

■産業分類別事業所数と従業者数



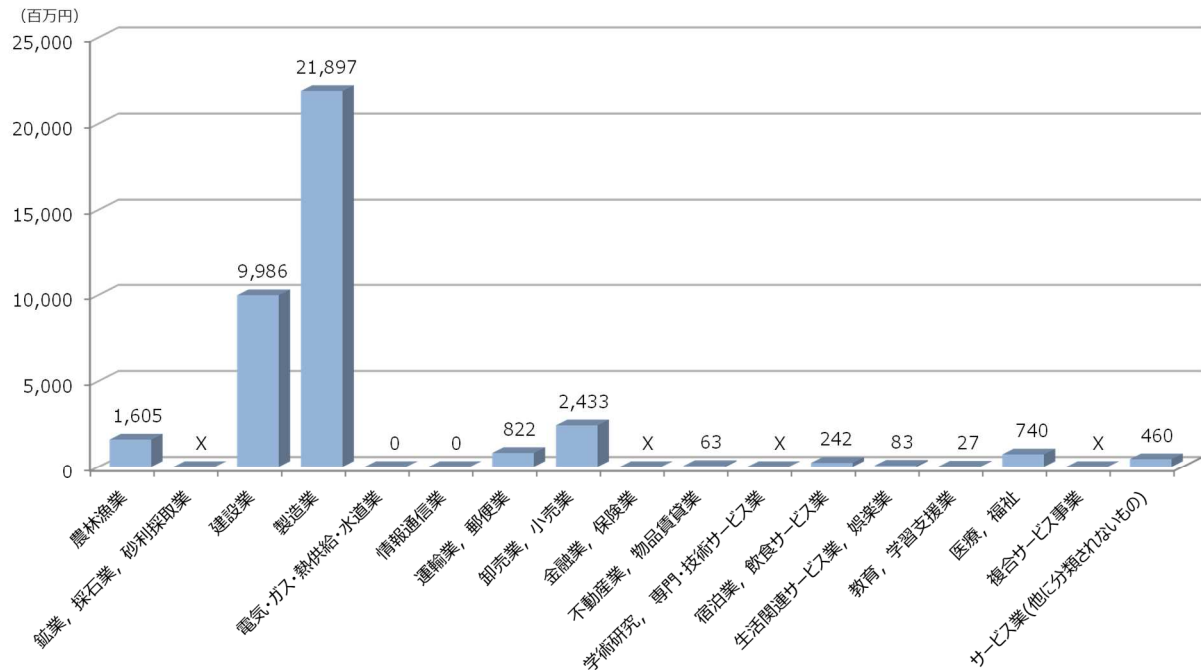
(2012 経済センサス(事業所に関する集計)、2010 年農林業センサス)

※農林漁業の事業所数については、農林業センサスの農業・林業の経営体数を合算した数値。

従業者数については、農業従事者数(自営農業に従事した世帯員数)と林業の経営体数を合算した数値。

一方、売上金額の状況をみると、「製造業」が最も高く、次いで「建設業」、「卸売業、小売業」が続く形になっています。

■売上（収入）金額



（2012 経済センサス（企業等に関する集計）、新砂川農業協同組合資料）

※農林漁業については、経済センサス上法人のみのデータとなっているため、新砂川農業協同組合資料より農協取扱高を計上した。

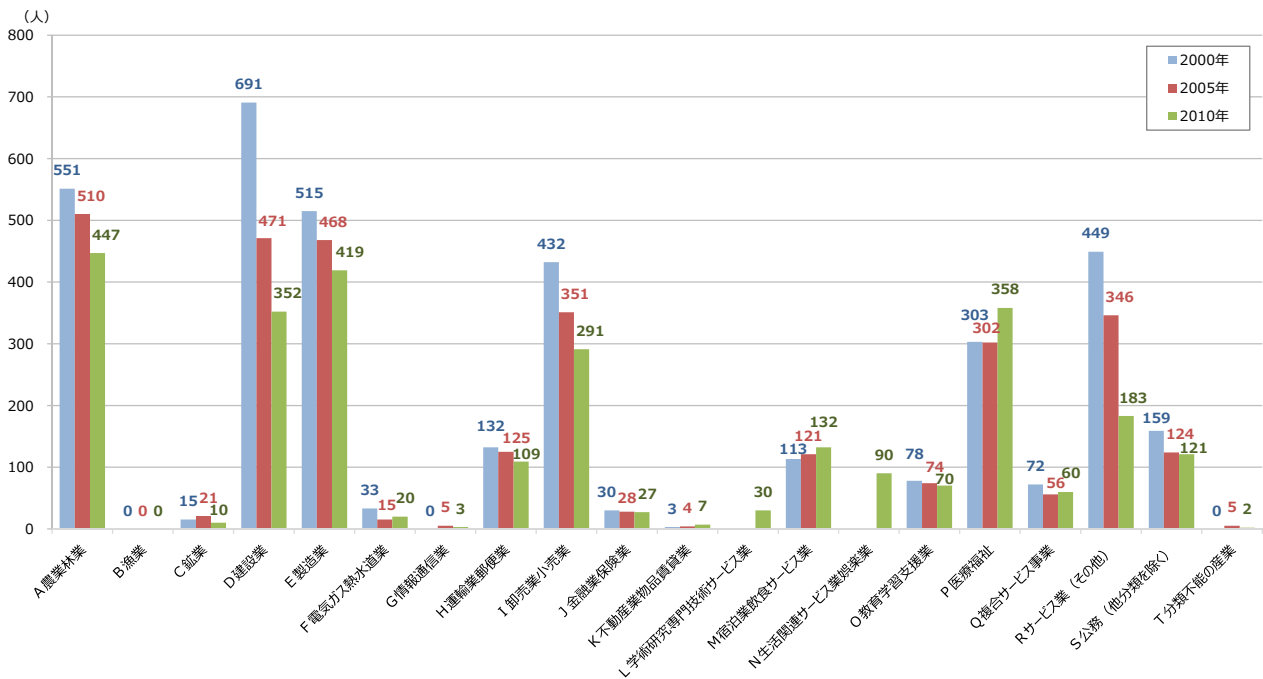
※Xを付しているものは、集計対象となる企業数が少数であり、企業が特定されるおそれがあるため、秘匿した箇所である。

※売上（収入）金額については、必要な事項の数値が得られた事業所（企業）を対象として集計している。

ここからは、奈井江町民の産業別就業人口の推移と就業者の年齢区分構成比から、町の産業構造をみてみます。

奈井江町民の就業人口は、2000年（平成12年）の時点では「建設業」「農業林業」「製造業」の順でしたが、その後「農業林業」「建設業」の就業者数は減り、「宿泊業飲食サービス業」「医療福祉」の就業者数が増加しています。

■産業別就業人口の推移



（2000年、2005年、2010年国勢調査）

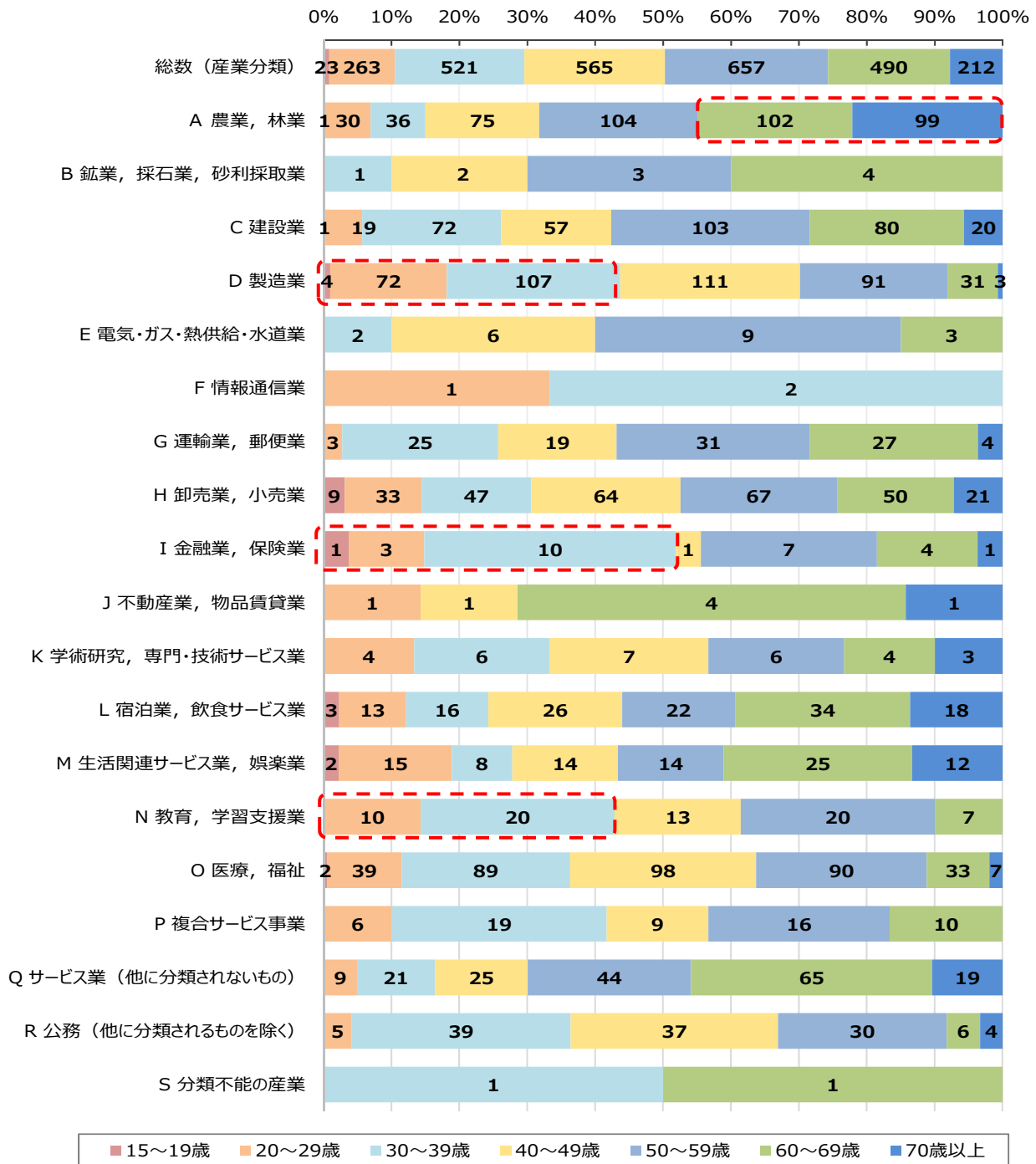
※2010年の産業分類に合わせて加工。

2000年、2005年の数値がないものは、分類方法が違っているため、他の分類に含まれている。

就業者の年齢区分構成比をみると、60歳以上の就業者比率が高い産業として、「農業、林業（約45%）」が目立ちます。

反対に39歳以下の比率が高い産業は、「金融業、保険業（約52%）」、「製造業（約44%）」「教育、学習支援業（約43%）」となっています。

■産業別就業者の年齢区分構成比



（2010年 国勢調査）

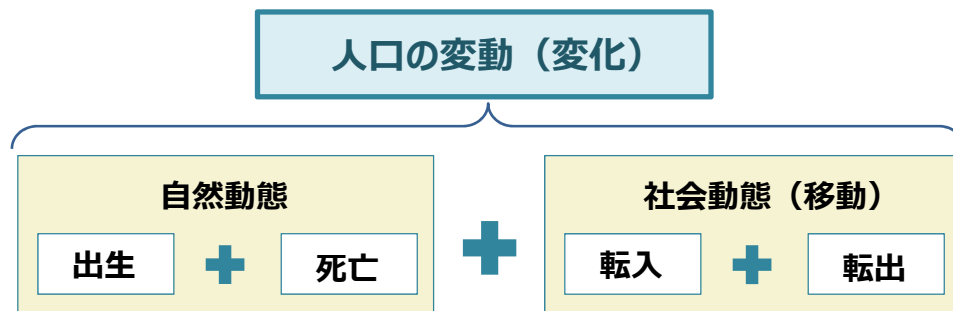
※グラフ内数値は人数。

第3章 奈井江町の将来人口

1. 将来人口推計

(1) 人口推計の基本的考え方

人口の変動（変化）は、出生・死亡・移動の3つの要素の変化によるものです。



社会動態（移動）は、転入及び転出による現象ですが、人口推計では転入と転出の差を純移動数として考えます。

人口推計は、この考え方を踏まえ、コーホート要因法により行うものとし、国が作成・配布した人口推計ツールを用いて行います。

【コーホート要因法】

性別・年齢5歳階級別の各コーホート（ある一定期間内に生まれた人の集団）の増減について、出生率、生残率、移動率（社会増減率）の人口が変動する各要因について将来値を仮定し、将来人口を推計する方法。

(2) 推計の前提

奈井江町の将来の人口目標の検討に当たり、次の4つのケースで試算を行いました。

このうち、パターン1は社人研、パターン2は日本創成会議による推計方式によるもので、試算結果を評価する際の基準とするものです。独自推計は2つのケースで行いました。各試算ケースの前提の設定内容は下表のとおりです。

■試算ケース設定表

	ケース名	出生率	生残率	純社会移動率	説明
基準推計	パターン1 社人研推計	社人研 仮定値	社人研 仮定値	社人研 仮定値	社人研「平成25年3月推計」を基にした推計。2040年～2060年まで、出生率・生残率・純社会移動率を拡張
	パターン2 日本創成会議推計	社人研 仮定値	同上	日本創成会議 仮定値	純社会移動率＝社人研仮定値に日本創成会議オリジナルの係数を乗じる
独自推計	シミュレーション1 出生率＝2040年 2.07（移動あり）	2040年 TFR＝ 2.07	同上	社人研 仮定値	2040年にTFR＝2.07（人口置換水準）まで上昇すると仮定し、純社会移動率は社人研の設定値とした
	シミュレーション2 出生率＝2040年 2.07（移動なし）	2040年 TFR＝ 2.07	同上	移動 なし	2040年にTFR＝2.07（人口置換水準）まで上昇すると仮定し、純社会移動率は均衡で推移すると仮定

※TFR：合計特殊出生率

(3) 試算ケース

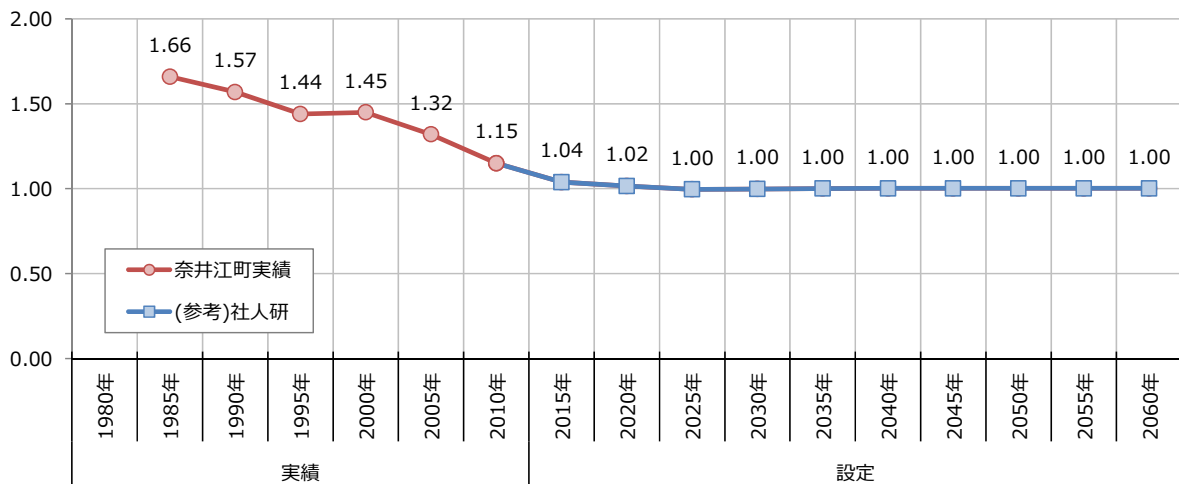
①パターン1 社人研推計

社人研「平成 25 年 3 月推計」を基にした推計

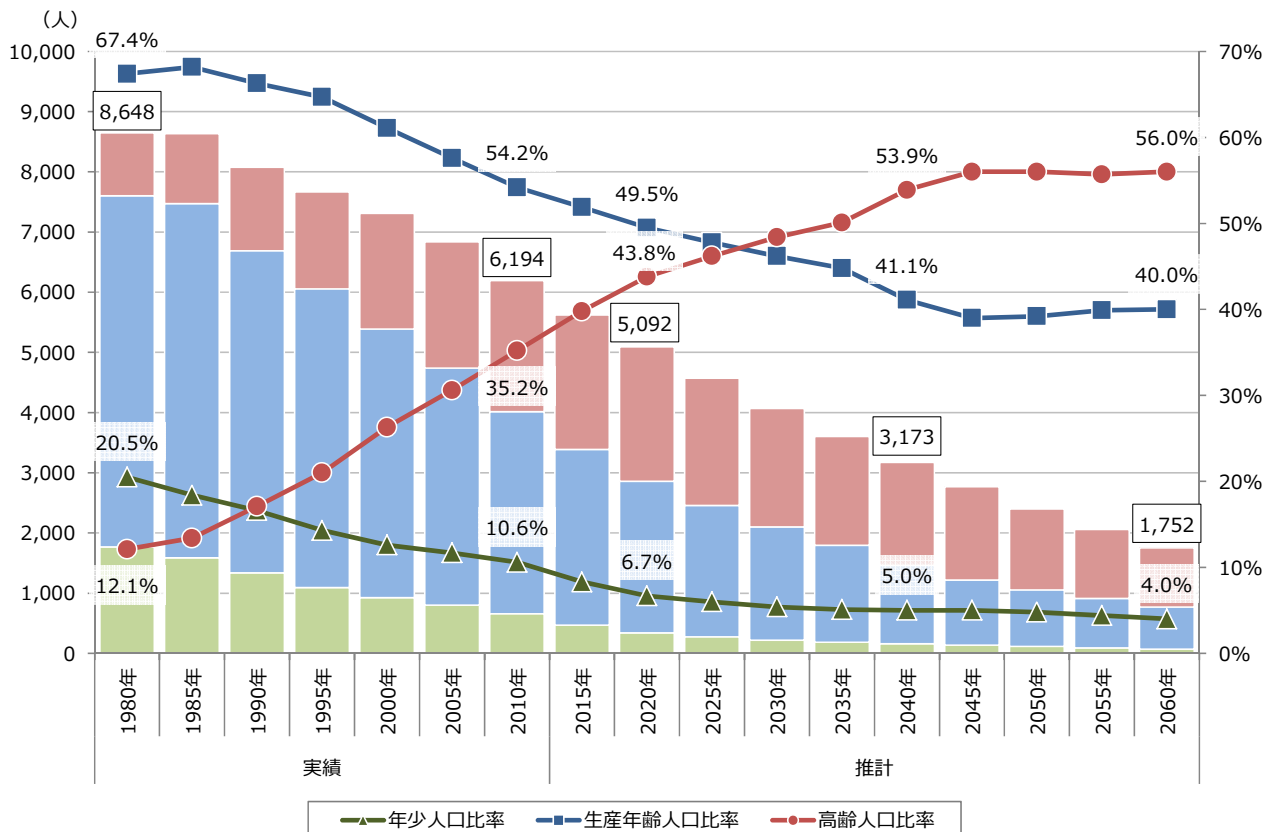
- 出生率の設定 社人研仮定値
- 純社会移動率の設定 社人研仮定値

■合計特殊出生率の設定／推計値

(合計特殊出生率)



■総人口の推計結果



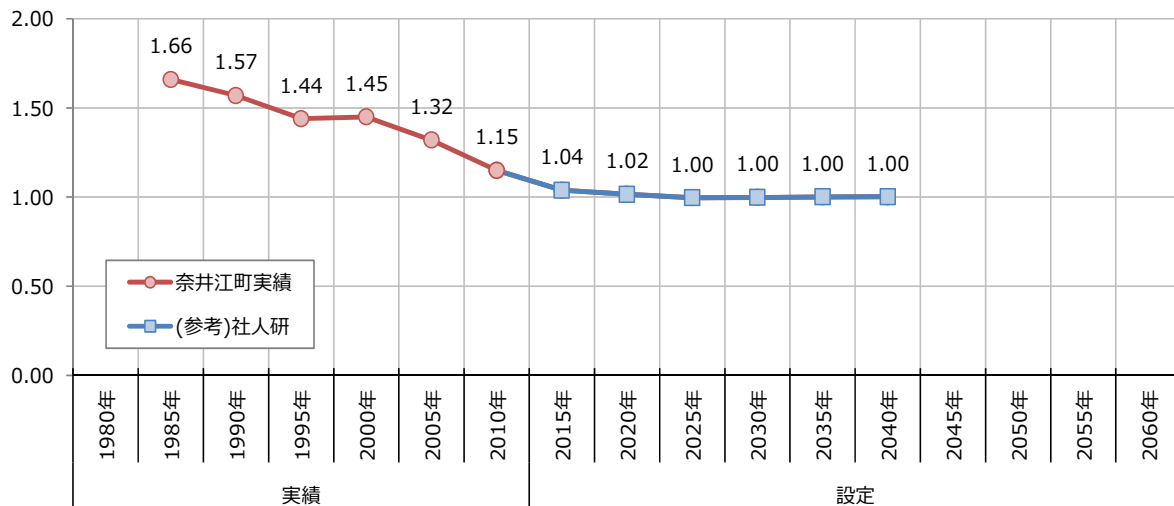
②パターン２ 日本創成会議推計

純社会移動率＝社人研仮定値に日本創成会議オリジナルの係数を乗じる

- 出生率の設定 社人研仮定値
- 純社会移動率の設定 日本創成会議仮定値

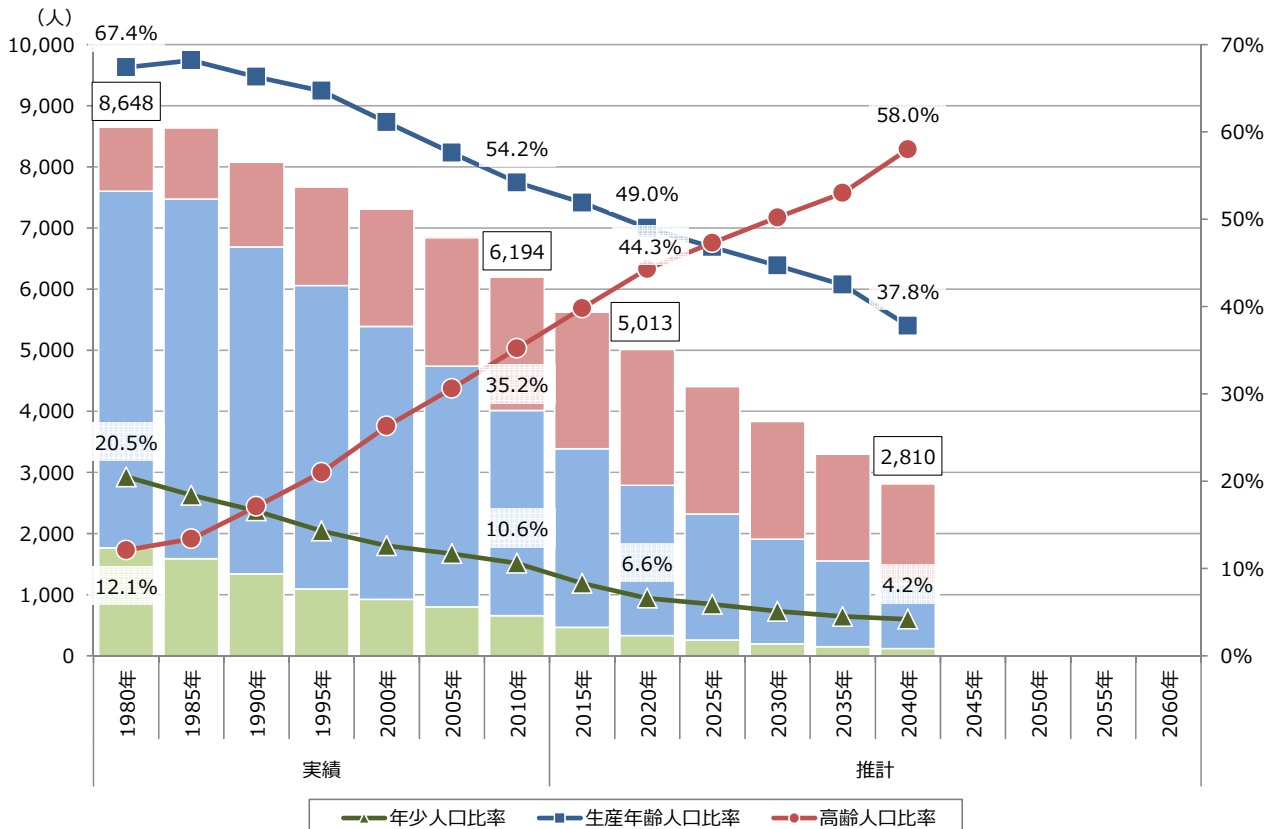
■合計特殊出生率の設定／推計値

(合計特殊出生率)



※日本創成会議の推計値は2040年までの発表

■総人口の推計結果

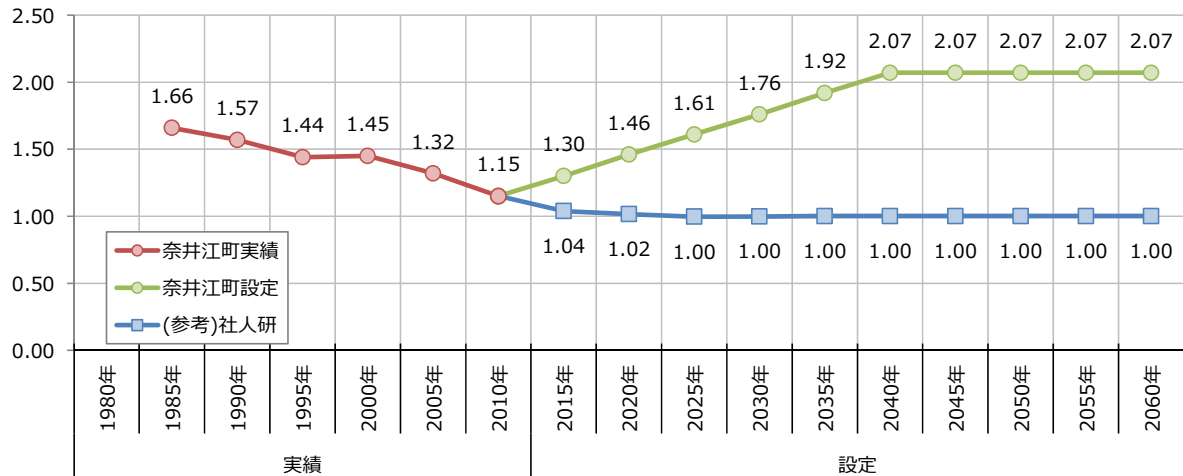


③シミュレーション1 出生率=2040年に2.07で社会移動あり

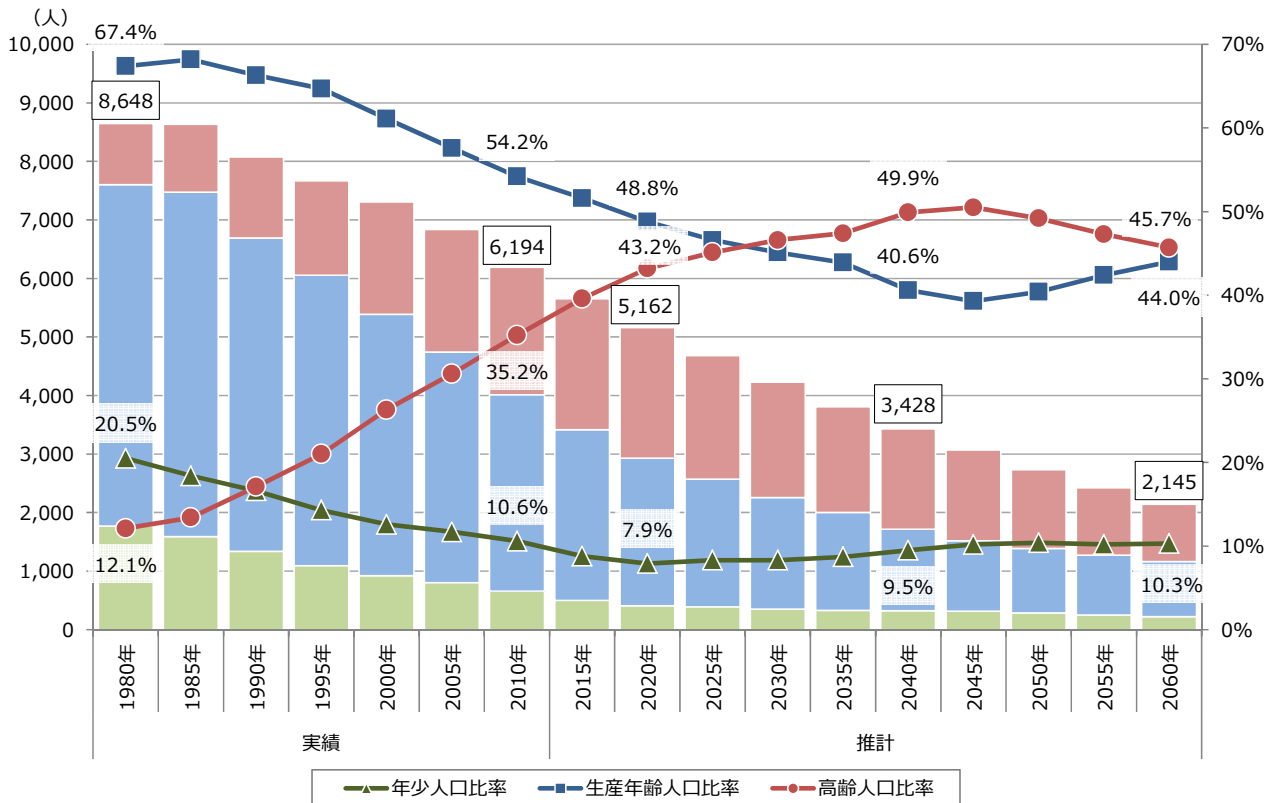
- 出生率の設定 2040年のTFR=2.07 独自設定
- 純社会移動率の設定 社人研仮定値

■合計特殊出生率の設定／推計値

(合計特殊出生率)



■総人口の推計結果

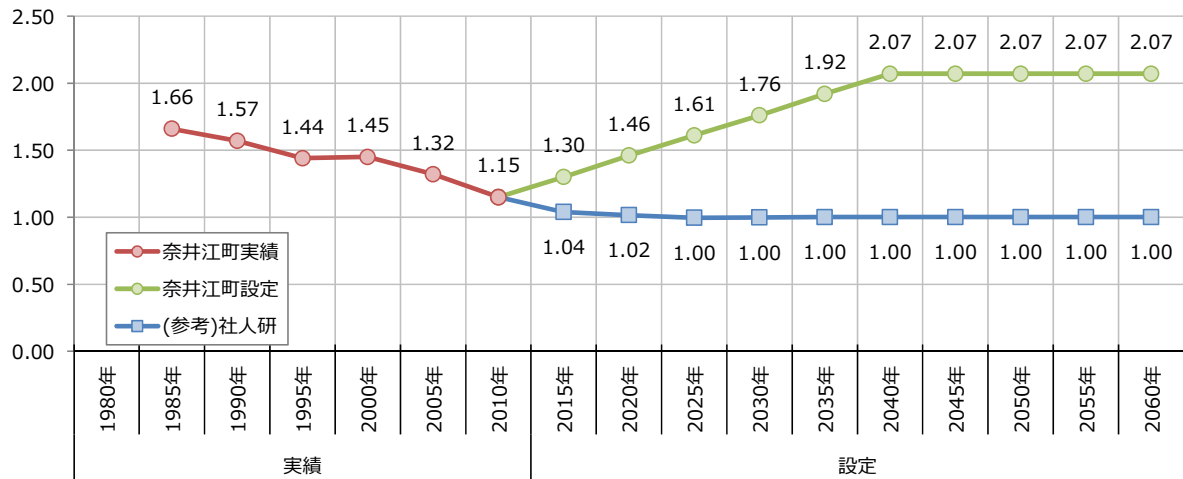


④シミュレーション2 出生率=2040年に2.07で社会移動なし

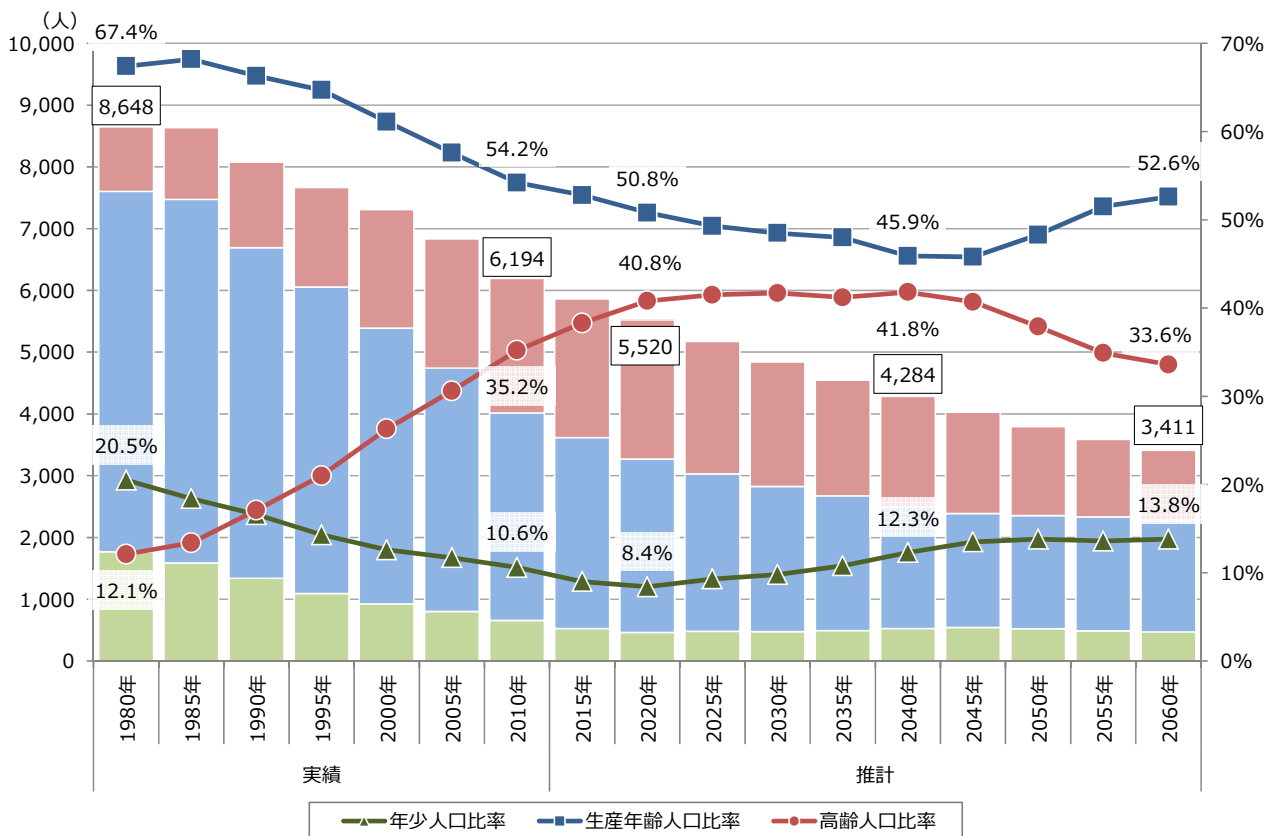
- 出生率の設定 2040年のTFR=2.07 独自設定
- 純社会移動率の設定 移動なし

■合計特殊出生率の設定／推計値

(合計特殊出生率)



■総人口の推計結果



(4) 試算結果のまとめ

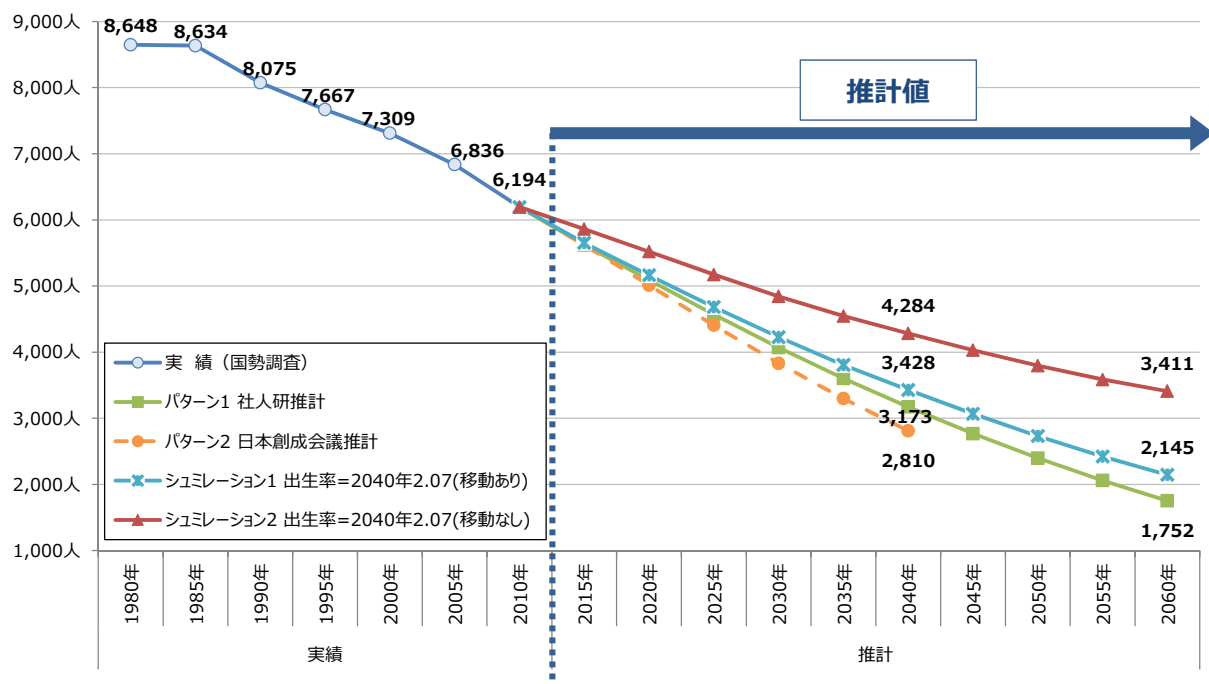
4つのケースによる試算の結果は、下図・表に示すとおりです。

2060年（平成72年）の総人口で、シミュレーション2が最も高い3,411人となり、次いで、シミュレーション1が2,145人という結果となりました。

いずれのケースも、社人研推計（1,752人）を上回っています。

■試算結果グラフ 【総人口】

4つのケースによる試算の結果を年齢3区分別人口、20～39歳女性人口で比較すると下表のとおりとなります。



■3区分別人口

		総人口	0-14歳人口	うち0-4歳人口	15-64歳人口	65歳以上人口	20-39歳女性人口
2010年	現状値	6,194人	656人	141人	3,358人	2,180人	478人
2060年	パターン1 社人研推計	1,752人	70人	20人	701人	981人	71人
	パターン2 日本創成会議推計	2,810人	118人	34人	1,061人	1,631人	102人
	シミュレーション1 出生率=2040年2.07(移動あり)	2,145人	221人	71人	943人	981人	137人
	シミュレーション2 出生率=2040年2.07(移動なし)	3,411人	469人	159人	1,795人	1,147人	331人

【注】日本創成会議推計値は2040年

■増減率（2010年現状値を100%とした場合の増減率）

		総人口	0-14歳人口	うち0-4歳人口	15-64歳人口	65歳以上人口	20-39歳女性人口
2010年→2060年増減率	パターン1 社人研推計	-71.7%	-89.3%	-85.8%	-79.1%	-55.0%	-85.1%
	パターン2 日本創成会議推計	-54.6%	-82.0%	-75.9%	-68.4%	-25.2%	-78.7%
	シミュレーション1 出生率=2040年2.07(移動あり)	-65.4%	-66.3%	-49.6%	-71.9%	-55.0%	-71.3%
	シミュレーション2 出生率=2040年2.07(移動なし)	-44.9%	-28.5%	12.8%	-46.5%	-47.4%	-30.8%

(5) 将来人口に及ぼす自然増減、社会増減の影響

国の人口ビジョンの手引きに沿って、試算ケースで取り上げた推計人口を使い、奈井江町の将来人口に及ぼす自然増減、社会増減の影響度を分析してみます。

①将来人口に及ぼす自然増減の影響度

シミュレーション1は、人口移動に関する仮定をパターン1（社人研推計準拠）と同様にして、出生に関する仮定を変えたものです。シミュレーション1の2040年（平成52年）の推計総人口をパターン1の同年の推計総人口で除して得られる数値は、仮に出生率が人口置換水準（2.07と設定）まで上昇する場合に人口がどうなるかを表すこととなり、その値が大きいほど出生の影響度が大きいことを意味します。

自然増減の影響度	計算方法	影響度
	シミュレーション1の2040年推計人口=3,428人 パターン1の2040年推計人口=3,173人 ⇒ $3,428 \text{ 人} \div 3,173 \text{ 人} \times 100 = 108.0\%$	3

②将来人口に及ぼす社会増減の影響度

シミュレーション2は、出生に関する仮定をシミュレーション1と同様にして、人口移動に関する仮定を変えたものです。シミュレーション2の2040年（平成52年）の推計総人口をシミュレーション1の同年の推計総人口で除して得られる数値は、仮に人口移動が均衡した場合（移動が0となった場合）に人口がどうなるかを表すこととなり、その値が大きいほど人口移動の影響度が大きいことを意味します。

社会増減の影響度	計算方法	影響度
	シミュレーション2の2040年推計人口=4,284人 シミュレーション1の2040年推計人口=3,428人 ⇒ $4,284 \text{ 人} \div 3,428 \text{ 人} \times 100 = 125.0\%$	4

以上のことから、奈井江町における自然増減と社会増減の影響度は、社会増減の影響が大きいと考えられ、社会増につながる施策の必要性が強い一方で、子育て期に当たる20～39歳女性人口の減少などを考えると、自然増減、社会増減の両面への対策に取り組む必要があると考えられます。

●参考：自然増減、社会増減の影響度の5段階評価

自然増減、社会増減の影響度を国の示した例示に沿って、以下の5段階に整理しています。

・自然増減の影響度：

「1」=100%未満、「2」=100～105%、「3」=105～110%、「4」=110～115%、
「5」=115%以上の増加

※「1」=100%未満の場合、将来の合計特殊出生率に換算した仮定値が、2030年（平成42年）までに2.1を上回っている市町村が該当する。

・社会増減の影響度：

「1」=100%未満、「2」=100～110%、「3」=110～120%、「4」=120～130%、
「5」=130%以上の増加

※「1」=100%未満の場合、将来の純移動率の仮定値が転入超過基調となっている市町村が該当する。

(6) 人口減少段階の分析

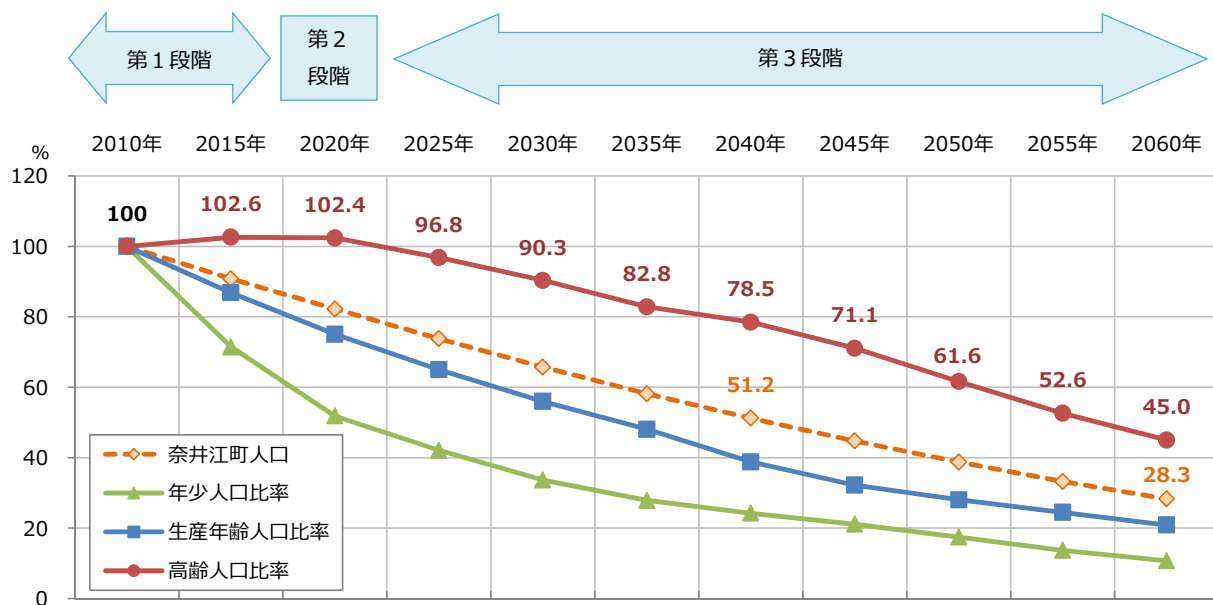
人口減少は、「第1段階：高齢人口の増加（総人口の減少）」、「第2段階：高齢人口の維持・微減」、「第3段階：高齢人口の減少」の3つの段階を経て進行するとされています。

奈井江町における人口減少段階を、将来人口推計のパターン1（社人研推計）とシミュレーション2（人口置換水準・人口移動なし）を比較しながらみてみます。

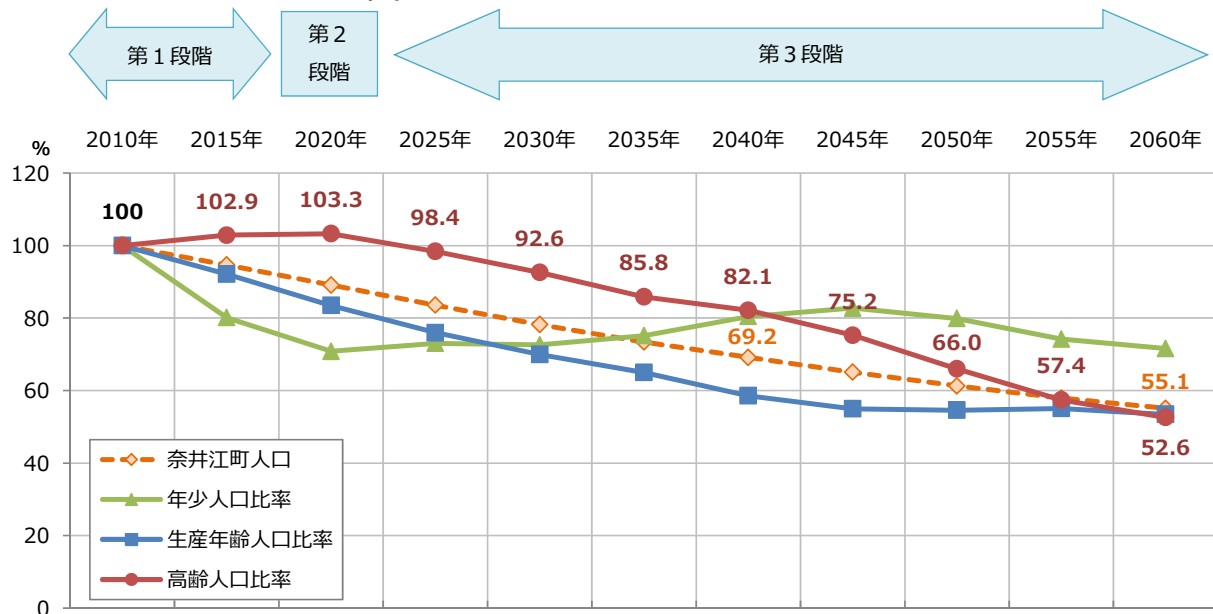
2010年（平成22年）の人口を100とし、各年（5年ごと）の将来推計の高齢人口、生産年齢人口、年少人口を指数化したのが各グラフです。

奈井江町においては、パターン1とシミュレーション2で2020年（平成32年）には「第2段階」に入り、高齢人口の維持・微減がみられます。2025年（平成37年）以降は「第3段階」に入り、継続的に高齢人口が減少すると推測されます。

■パターン1の場合



■シミュレーション2の場合



2. 人口の変化が将来の地域に与える影響

人口減少や人口構造の変化は、長期的かつ多岐にわたって地域社会に様々な影響を及ぼすことが想定されます。

① 人口構造の変化

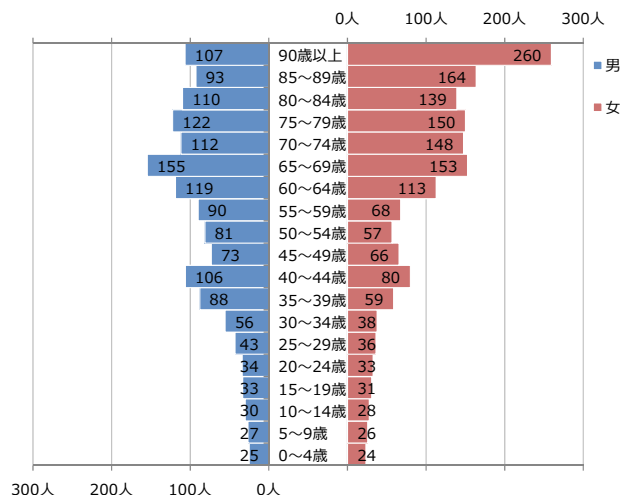
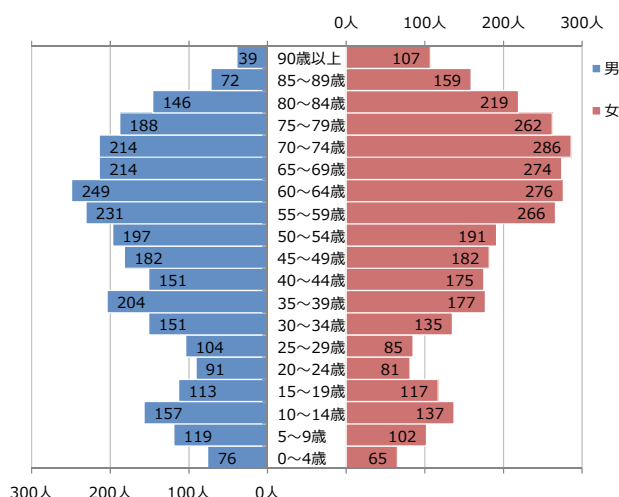
将来人口推計のパターン1（社人研推計）の推計によると、2040年（平成52年）の総人口は、2010年（平成22年）と比較し、3,021人が減少（△48.8%）します。

また、年齢区分別人口で比較すると、年少人口の減少率が75.8%で最も高く、次に生産年齢人口で61.2%となっています。

高齢人口は、2015年（平成27年）をピークに減少するものの、総人口に占める割合は35.2%から53.9%に上昇します。

【2010年（平成22年）国勢調査～総人口 6,194人】

【2040年（平成52年）パターン1（社人研推計）～総人口 3,173人】



② 産業・雇用

生産年齢人口の減少によって労働力不足を招き、雇用量や質の低下、後継者不足等の問題が生じるとともに、消費力の低下による地域の経済活力の喪失が懸念されます。

③ 教育・子育て

年少人口の減少による児童生徒の減少に伴い、1学級の人数が減ると、学習や部活動等の集団活動等子どもたちの活動に影響が出る恐れがあります。

また、子どもを通じた保護者の交流機会が減少し、子育ての経験や知識の共有ができずに孤立する恐れがあります。

④ 医療・福祉

高齢人口比率が増加し、生産年齢人口比率が減少することによって、支援を必要とする高齢者を支える人材が不足するとともに、高齢者の減少による地域の医療・介護のサービス維持が困難になる恐れがあります。

⑤地域生活

人口減少により、一定の人口規模を必要とする商店街など、生活を直接支えるサービスが維持できなくなることが予測され、買い物弱者を生み出す恐れがあります。

また、町内会活動等の地域コミュニティの維持にも支障をきたすことが考えられ、地域の防犯力、防災力の機能低下を招くことが危惧されます。

さらには、住宅が供給過剰となり、老朽化した空き家が増加する恐れがあります。

⑥行財政サービス

人口減少により税収や地方交付税などの歳入の減少が見込まれる一方、高齢化の進行により社会保障費等の歳出割合が増加し、町財政の硬直化が進むことによって、現在の行政サービスの質と量を維持できなくなることが懸念されます。

また、人口減少及び人口構造の変化により、公共施設に対するニーズが大きく様変わりすることも十分に考えられます。

このことから、人口の変化が地域に与える様々なリスクを想定した上で、長期的な視点に立ち、「まち・ひと・しごと」全般の政策・施策を検討していく必要があります。

第4章 将来展望の検討

1. 現状分析から見えてきた課題について

(1) 本格的な人口減少期の到来

▶ 現状分析

奈井江町の総人口は、過去30年間で約8,600人から約6,200人へと減少し、1990年（平成2年）に年少人口と高齢人口の比率が逆転し、現在は、高齢人口が増加している「第1段階」にあります。2020年（平成32年）からは高齢人口が維持・微減する「第2段階」に入り、その後、猶予なく2025年（平成37年）には高齢人口が減少する「第3段階」に入っていきます。

そして、奈井江町の人口は、近い将来、人口構成も変化しながら、本格的に人口減少期が到来すると予想されています。

このことから、まちの活力や賑わいの低下をできる限り抑制するとともに、人口の減少となる要因を把握し、まちの魅力や地域資源を活かしながら施策を展開し、子育て世代や若者を中心に「選ばれるまちづくり」が必要と考えられます。

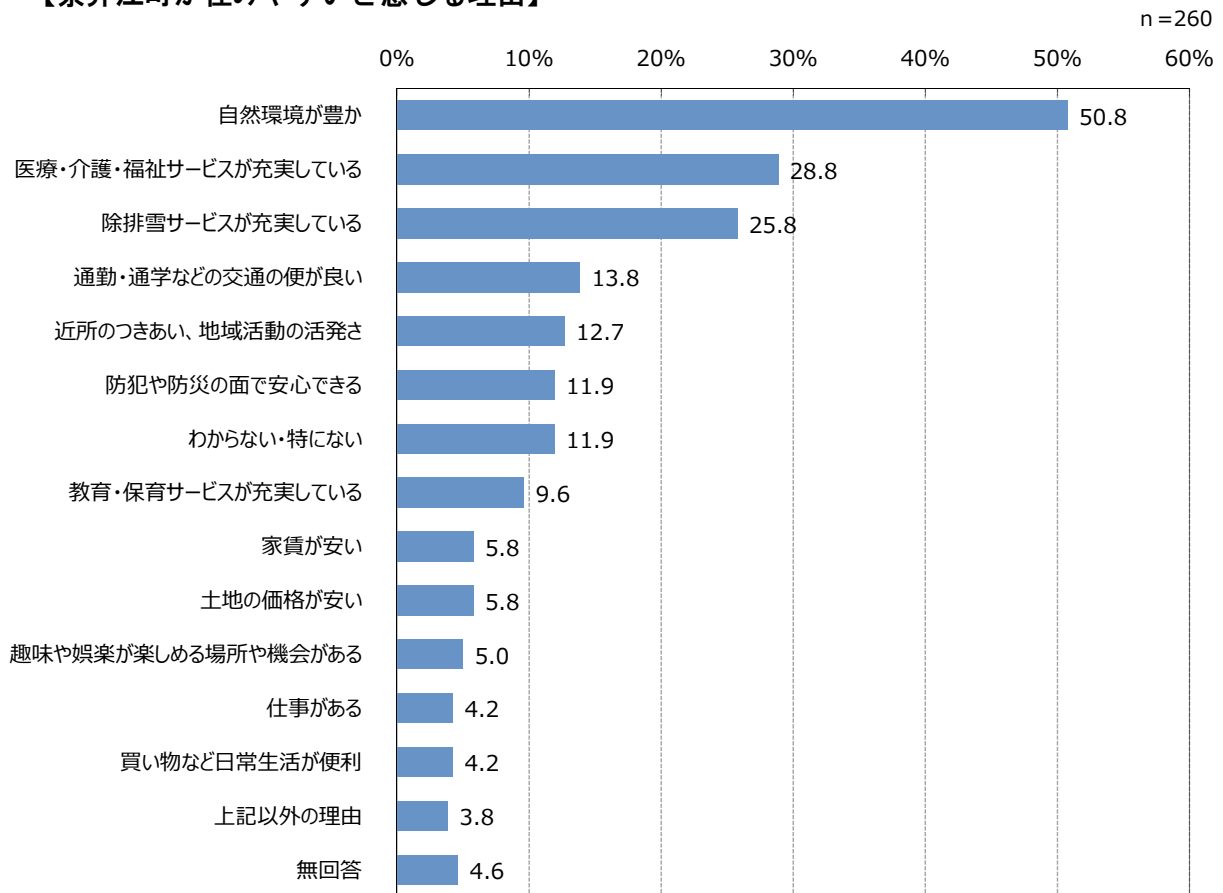
▶ 住民意識調査

一般住民アンケートでは、地域の強みとなる「住みやすいと感じる理由」について、最も多かったのは、「自然の豊かさ」で、次いで「医療・介護・福祉の充実」「除排雪の充実」となっており、同様に子どもアンケートでも、「自然の豊かさ」が最も多く、次いで「優しい人が多く、犯罪が少なく安心して暮らせるから」となっています。

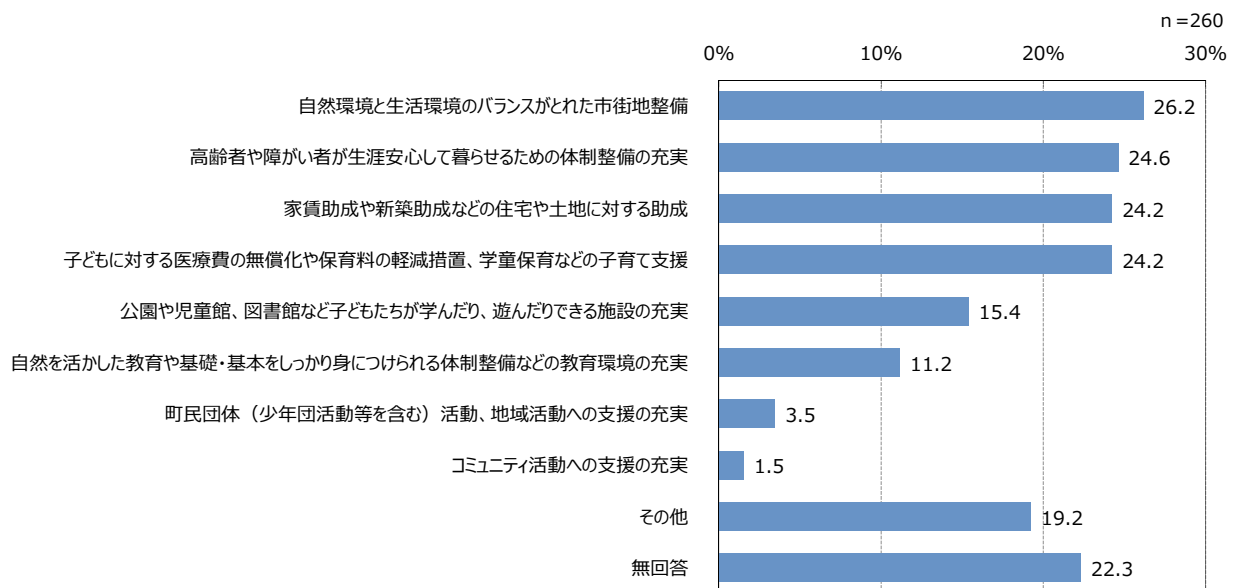
また、「居住先を決めるきっかけとなる行政サービス」については、年齢区分によりばらつきがあるものの、「自然と生活環境のバランスのとれた市街地整備」「高齢者や障がい者が安心して生活できる体制整備」「家賃や新築助成などの住宅助成」「子育てに関する経済的支援」が高い割合を示している状況となっています。

■一般住民アンケート

【奈井江町が住みやすいと感じる理由】

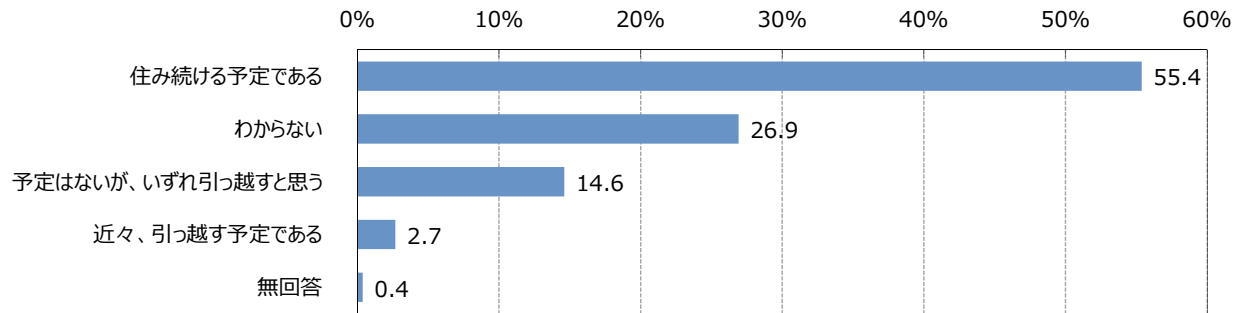


【住む場所を決めたり、住宅購入のきっかけとなる行政サービス】



【今後奈井江町に住み続ける予定】

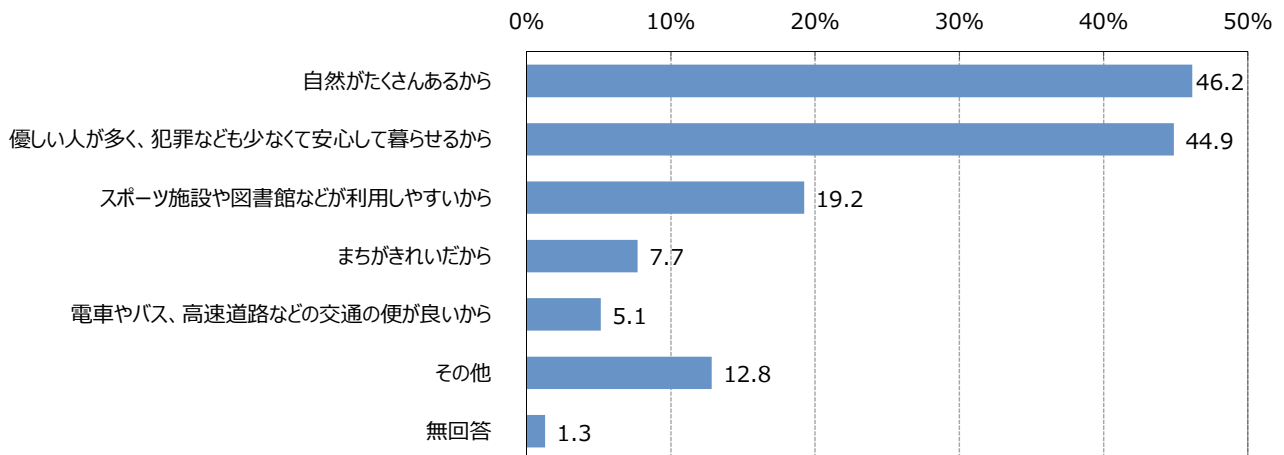
n = 260



■子どもアンケート

【奈井江町に住んでみたいと思った理由】

n = 78



(2) 社会減による人口減少に歯止め

▶ 現状課題

社会的自立期（学校卒業から社会に出て行く時期）の純社会移動の減少が特に多く、一方で熟年期・長寿期では、小規模ながら転入が上回っている傾向があります。

このことから、進学や就職による社会的自立期世代の町外への流出を抑制するとともに、移住・定住施策を推進し、町内に留まる施策と合わせて、転入を増やす施策の取組を進めていく必要があります。

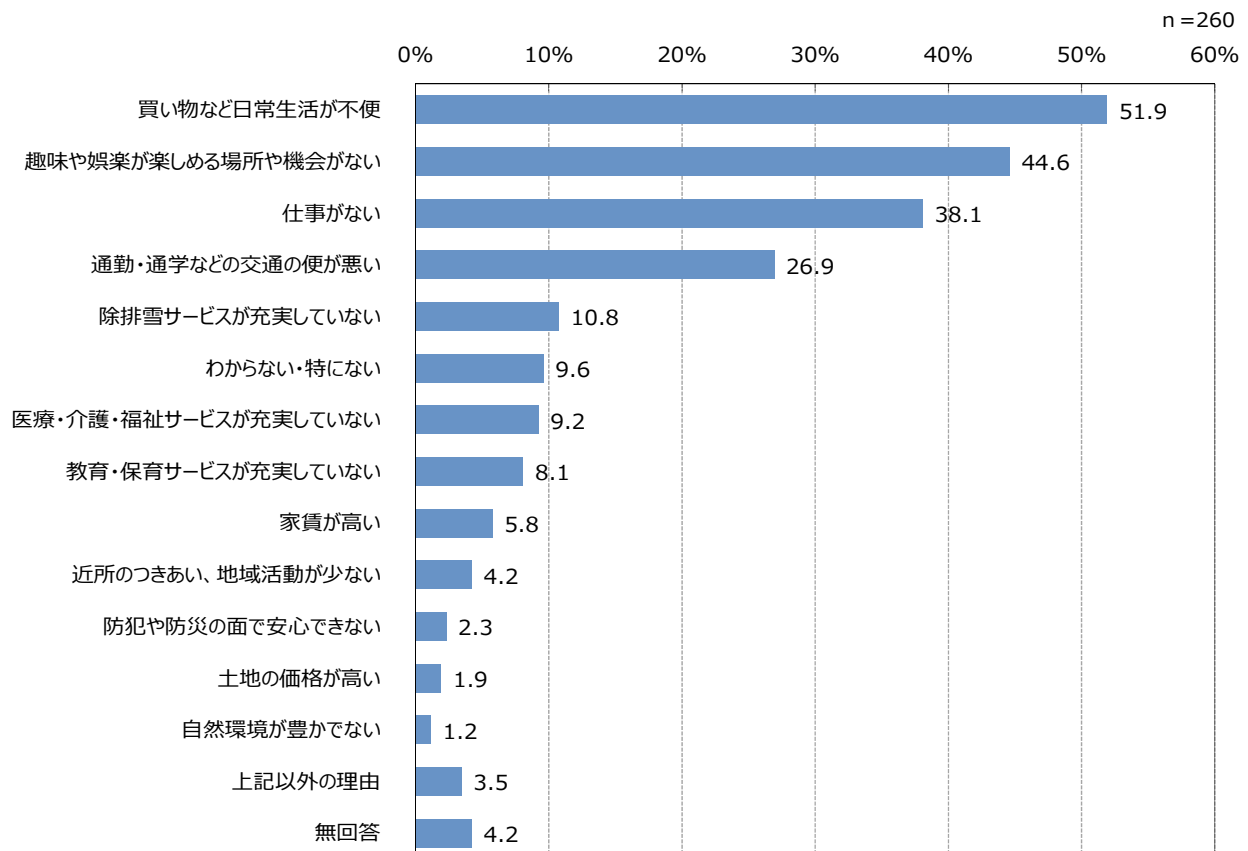
▶ 住民意識調査

一般住民アンケートでは、地域の弱みとなる「住みづらいつと感じる理由」について、最も多かったのは、「買い物などの日常生活が不便」で、次いで「趣味や娯楽施設の不足」「仕事がない」「通勤・通学などの交通の便が悪い」となっており、同様の質問に対する子どもアンケートでは、「ちがうまちに住んでみたいから」が最も多く、次いで「買い物が不便だから」となっています。

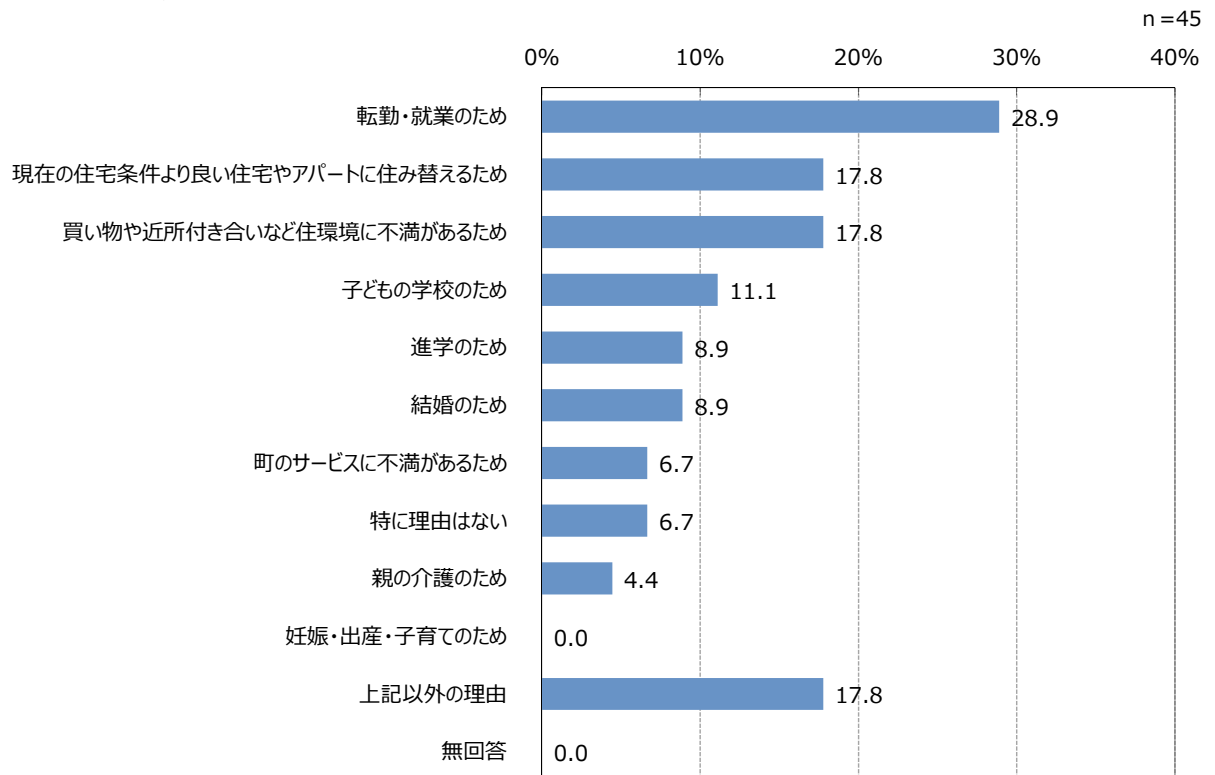
また、一般住民アンケートで町外へ引越す理由として最も多かったのは、「転勤・就業のため」で、次いで「住宅環境」や「買い物や近所付き合いなどの住環境」となっています。

■ 一般住民アンケート

【奈井江町が住みづらいつと感じる理由】

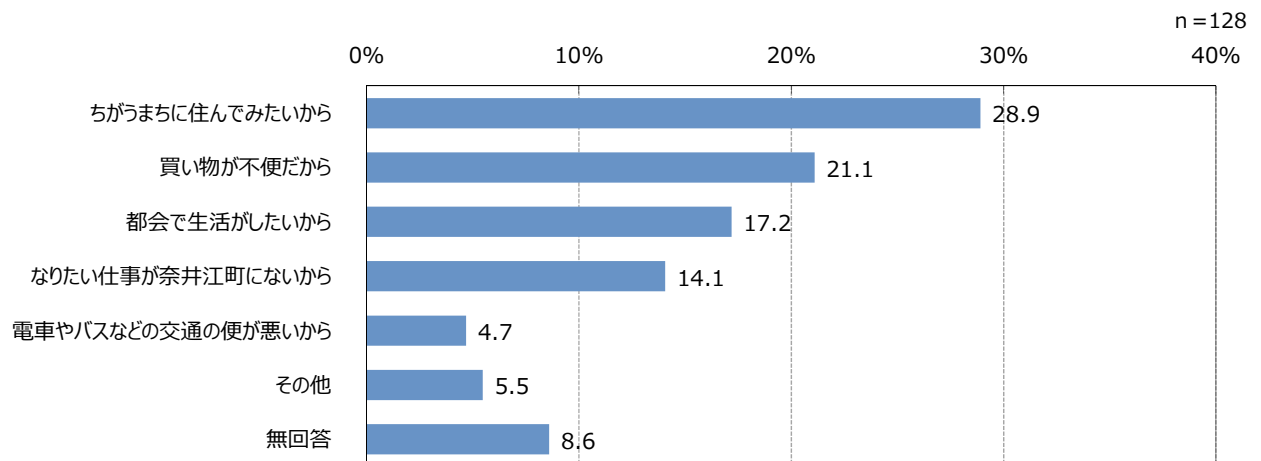


【町外へ引っ越す理由】



■子どもアンケート

【将来、奈井江町に住みたくない理由】



（３）子ども女性比や合計特殊出生率の低下、未婚率の上昇に歯止め

▶ 現状課題

増減を繰り返しながら徐々に減少してきた出生数の低下に伴い、子ども女性比や合計特殊出生率も減少してきました。

また、未婚率も右肩上がりです。未婚や晩婚化が出生率低下に大きく影響しています。

このことから、若者や子育て世代を呼び込む施策を進めるとともに、安心して子育てができる施策の充実と併せて、出生率や既婚率を上げる施策を展開していく必要があると考えられます。

▶ 住民意識調査

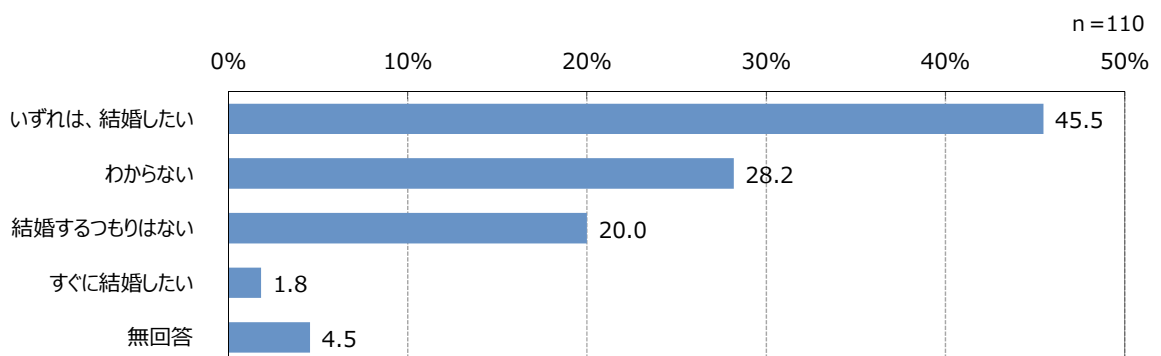
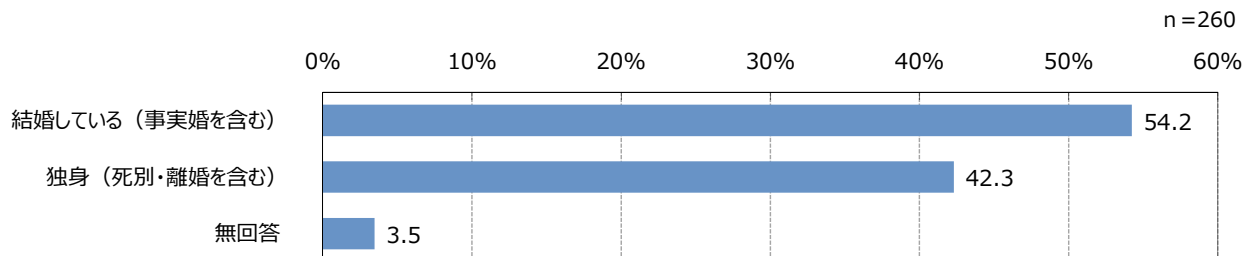
一般住民アンケートでは、独身者の割合が42.3%と高く、そのうち「結婚するつもりがない」と回答した方の割合は、20%となっています

また、子育て世帯向けアンケートでは、理想とする子どもの人数は、1世帯当たり約2.6人にに対し、実際の子どもの人数（予定を含む）は、約2人となっております。

さらに、女性の就業割合も高いことから、子育てのために望む支援策は、「経済的支援」が最も多く、次いで「仕事と両立できる職場環境」となっています。

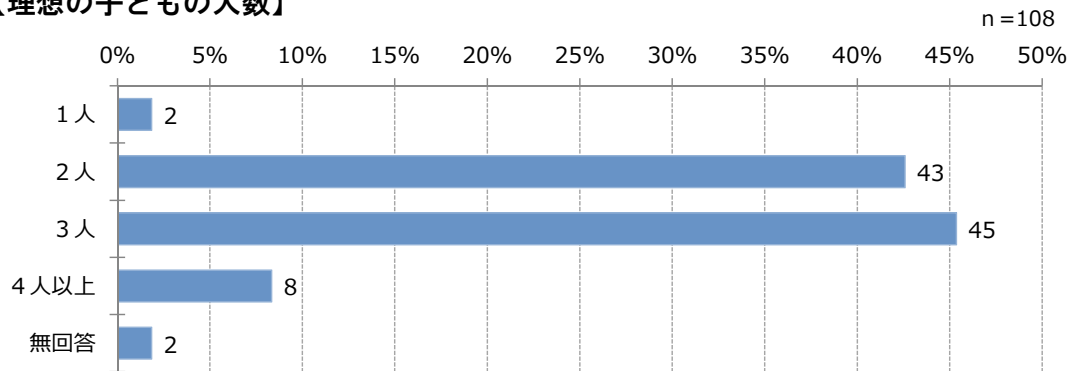
■ 一般住民アンケート

【既婚、未婚の状況】

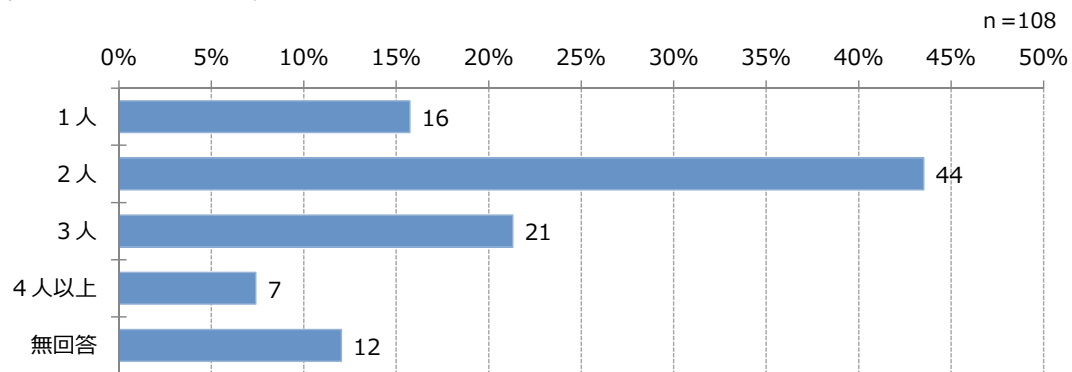


■子育て世帯向けアンケート

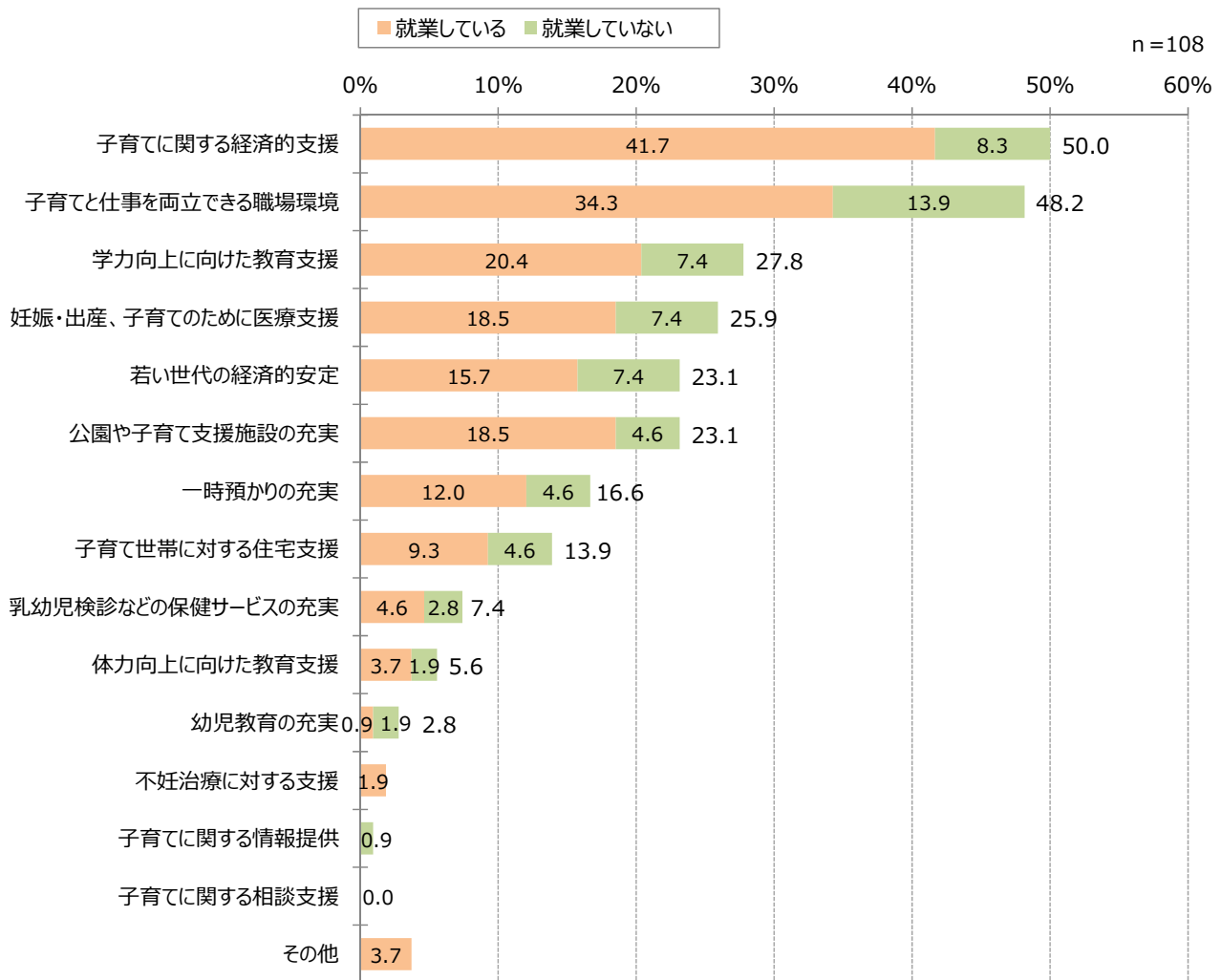
【理想の子どもの人数】



【実際の子どもの人数】



【子ども・子育てに関するあなたが望む支援】



(4) 地域の未来を支える人材の育成と確保

▶ 現状課題

今後、少子高齢化がさらに進むことが予想され、これに伴い、地域を支える人材の確保も厳しい状況となっていきます。

このことから、都市部を中心としたUターン施策を展開するとともに、地域資源を最大限に活かした雇用の創出など、地方で暮らす夢の実現に向けた支援の展開が必要と考えられます。

2. まち・ひと・しごと創生の目指すべき基本的な方向

今後、奈井江町は、少子高齢化の進展とともに、本格的な人口減少期に入っていく、人口減少が地域経済や暮らしの中で様々な影響を与えていくことが予想されます。

我々は、豊かで安全・安心な地域社会ひいては日本社会を未来へつないでいくために、できる限り早期に人口減少に歯止めをかけるとともに、人口減少の進行と人口構造の変化に対応すべく、社会の仕組みを見直し、改善していく必要があります。

そのため、行政をはじめ、民間企業や地域住民とも一体となり、新たな発想や知恵を出し合いながら、まちづくりを進めていくことが重要となっていきます。

そこで、地域の強みや特徴を活かしながら人口減少問題への対応をしていくため、以下の3つの方向性でまち・ひと・しごと創生を一体的に推進していきます。

① 若者世代の雇用創出と定住促進

若者や子育て世代の転入促進を図るため、町内企業従事者を中心とした移住・定住施策を展開していきます。

また、基幹産業である農業の産地ブランド化の推進や立地企業への支援などの雇用施策も推進していきます。

② すこやかに産み・育て、安心して子育て・教育ができる生活環境の整備

人口減少を克服し、将来にわたり安定した人口を維持していくため、社会移動（転入・転出）を均衡させるとともに、切れ目のない子育て支援により、住民が安心して働き、結婚、妊娠、出産、子育て、教育ができ、若い世代が未来に希望の持てる生活環境を整備していきます。

③ 地域資源を活かしたまちづくりと時代にあった地域社会の形成

人口減少や少子高齢社会を迎える中、本町の美しい自然の魅力を引き出しながら、交流施設等を活用したイベントの開催など活力あるまちであり続けるために、町民はもとより、町外の住民に対しても奈井江町の魅力をPRし、「また行きたい」「もっといたい」と感じられる（思われる）まちづくりを推進していきます。

また、高齢者や障がい者が安心して生活できる基盤整備を充実するとともに、地域社会に参加する取組を推進し、健康寿命の延伸と活力ある健康的なまちづくりの実現を目指します。

3. 人口の将来展望

国の長期ビジョン及び北海道の人口ビジョンを勘案しつつ、奈井江町の現状分析、目指すべき基本的な方向を踏まえ、奈井江町が目指す将来人口を展望します。

①合計特殊出生率の仮定値

国の長期ビジョンでは、2030年（平成42年）に国民希望出生率の1.8、2040年（平成52年）に人口置換水準の2.07を目標としています。

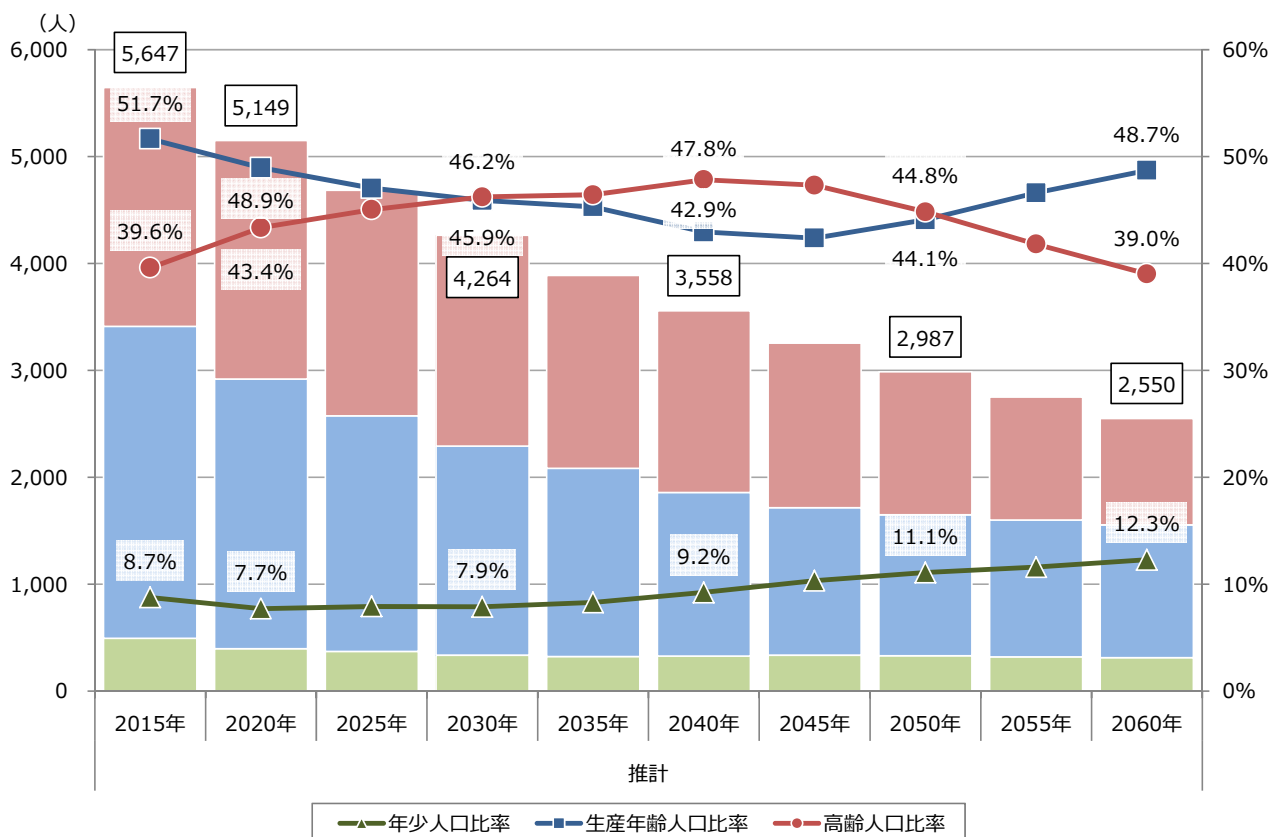
奈井江町においては、現在、全国・全道平均を下回っている状況にあることから、子育て支援策や移住・定住施策を確実に実行することによって、現状の1.15から2040年（平成52年）に1.8、2060年（平成72年）に2.07まで向上することを目指します。

②純社会移動率の仮定値

現在、転出者数が転入者数を上回る社会減が続いているものの、移住・定住施策を展開することによって、2040年（平成52年）までに純社会移動率が均衡することを目指します。

将来人口推計のパターン1（社人研推計）によると、2060年（平成72年）の総人口は1,752人まで減少すると推計されていますが、目指すべき基本的な方向の実現によって、上記①、②の仮定値が達成されれば、2060年（平成72年）の総人口は2,550人となり、社人研の推計値と比較して798人の減少を抑制することが見込まれます。

■人口の将来展望推計



■年齢3区分別の人口と構成比

(上段：人、下段：%)

区分	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
年少人口 0～14歳	494	397	371	336	322	328	336	331	319	313
	8.7	7.7	7.9	7.9	8.3	9.2	10.3	11.1	11.6	12.3
生産年齢人口 15～64歳	2,917	2,520	2,204	1,957	1,761	1,528	1,379	1,317	1,282	1,242
	51.7	48.9	47.1	45.9	45.3	42.9	42.4	44.1	46.6	48.7
高齢人口 65歳以上	2,236	2,232	2,110	1,971	1,805	1,702	1,540	1,339	1,150	995
	39.6	43.4	45.0	46.2	46.4	47.8	47.3	44.8	41.8	39.0
合計	5,647	5,149	4,685	4,264	3,888	3,558	3,255	2,987	2,751	2,550

まち・ひと・しごと創生総合戦略

第1章 基本的な考え方

1. 目的・背景

国では、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、「まち・ひと・しごと創生法」を制定しました。

奈井江町においても少子高齢化の進展とともに生産年齢人口は減少傾向にあり、労働力の減少や地域活力の低下、社会保障費の増加など様々な面での影響が懸念されています。これら人口、経済、地域社会の課題に一体的に取り組むため、まち・ひと・しごと創生法第10条の規定に基づき、国及び北海道が策定する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案しつつ、本町の実情に沿った「奈井江町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を策定します。

2. 国の総合戦略の概要

（1）人口減少と地域経済縮小の克服

地方においては、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラルに陥るリスクが高く、人口減少克服・地方創生のためには、3つの基本的視点から取り組むことが重要です。

- ①「東京一極集中」の是正
- ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
- ③地域の特性に即した地域課題の解決

（2）まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立することで、地方への新たな人の流れを生み出します。その好循環を支える「まち」に活力を取り戻し、人々が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる社会環境をつくり出す取組が必要です。

①しごとの創生

若い世代が安心して働ける「相応の賃金、安定した雇用形態、やりがいのあるしごと」という「雇用の質」を重視した取組が重要。

②ひとの創生

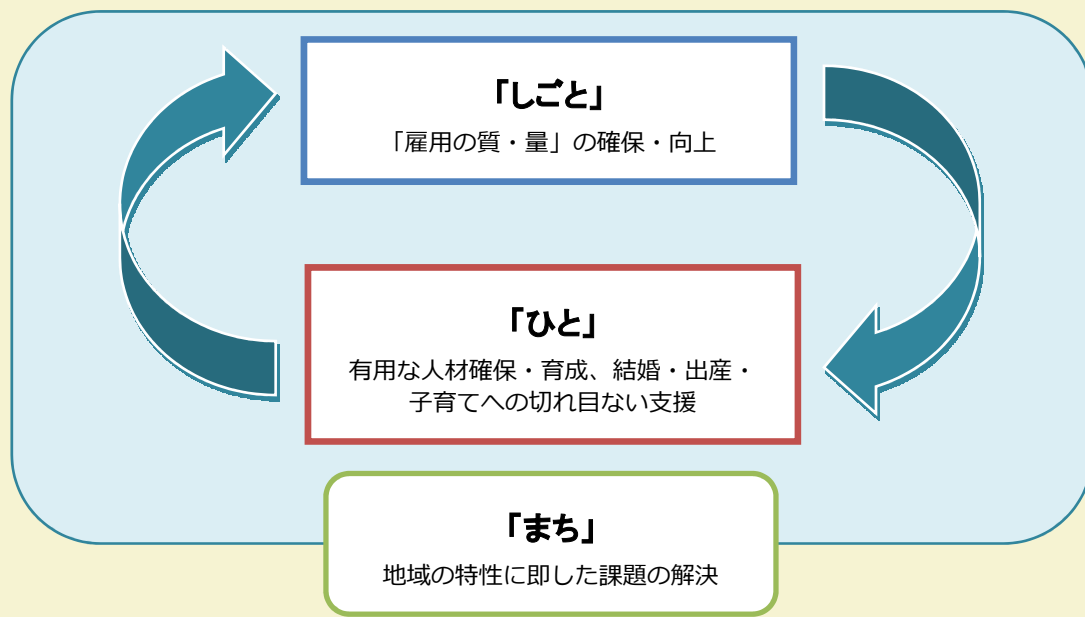
地方への新しい人の流れをつくるため、若者の地方での就労を促すとともに、地方への移住・定着を促進する。

安心して結婚・出産・子育てができるよう、切れ目ない支援を実現する。

③まちの創生

地方で安心して暮らせるよう、中山間地域等、地方都市、大都市圏等の各地域の特性に即して課題を解決する。

「しごと」と「ひと」の好循環、それを支える「まち」の活性化



(3) まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

国は人口減少の克服と地方創生を確実に実現するため、次の5つの政策原則を掲げています。地方自治体においても、この政策5原則の趣旨を十分に踏まえた施策を展開することが必要です。

① 自立性

構造的な問題に対処し、地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につながる施策にする。

② 将来性

地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する。

③ 地域性

各地域の実態に合った施策を受け手側の視点に立って支援する。

④ 直接性

最大限の成果をあげるため、ひとの移転、しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する。

⑤ 結果重視

PDCA メカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施する。

（４）国と地方の取組体制と PDCA の整備

① 5 か年戦略の策定

国と地方公共団体ともに、5か年の戦略を策定・実行する体制を整え、アウトカム指標^{※1}を原則とした重要業績評価指標（KPI）^{※2}で検証・改善する仕組みを確立。

② データに基づく、地域ごとの特性と地域課題の抽出

国はデータに基づく地域経済分析システムを整備し、各地方公共団体は必要なデータ分析を行い、地域課題等を踏まえた「地方版総合戦略」を策定。

③ 国のワンストップ型の支援体制等と施策のメニュー化

国は関係府省庁で統一のワンストップ型執行体制の整備に努め、各地域が必要な施策を選択できるよう支援施策をメニュー化し、人的支援も実施。

④ 地域間の連携推進

国は新たな「連携中枢都市圏」や定住自立圏の形成を進め、各地方公共団体は、地域間の広域連携を積極的に推進。

※1 アウトカム指標

施策・事業を実施した成果に関する指標（例えば、転入がどの程度増えたか、出生数がどの程度増えたか など）。アウトカム指標に対し、施策・事業の実施状況を示す指標（実施期間や実施回数など）をアウトプット指標という。

※2 重要業績評価指標（KPI：Key Performance Indicator）

目標の達成度合いを計る定量的な指標のこと。まち・ひと・しごと創生総合戦略においては、基本目標ごとに設定する数値目標の達成に向け、施策・事業の成果や実施状況を計測するために設定する指標のことをいう。

（５）政策の基本目標

政策５原則に基づき、4つの基本目標を定めています。

基本目標 1 地方における安定した雇用を創出する

2020年（平成32年）までの5年間の累計で地方に30万人分の若者向け雇用を創出。

基本目標 2 地方への新しいひとの流れをつくる

2020年（平成32年）に東京圏から地方への転出を4万人増、地方から東京圏への転入を6万人減少させ、東京圏から地方の転出入を均衡。

基本目標 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

2020年（平成32年）に結婚希望実績指標を80%、夫婦子ども数予定実績指標を95%に向上。

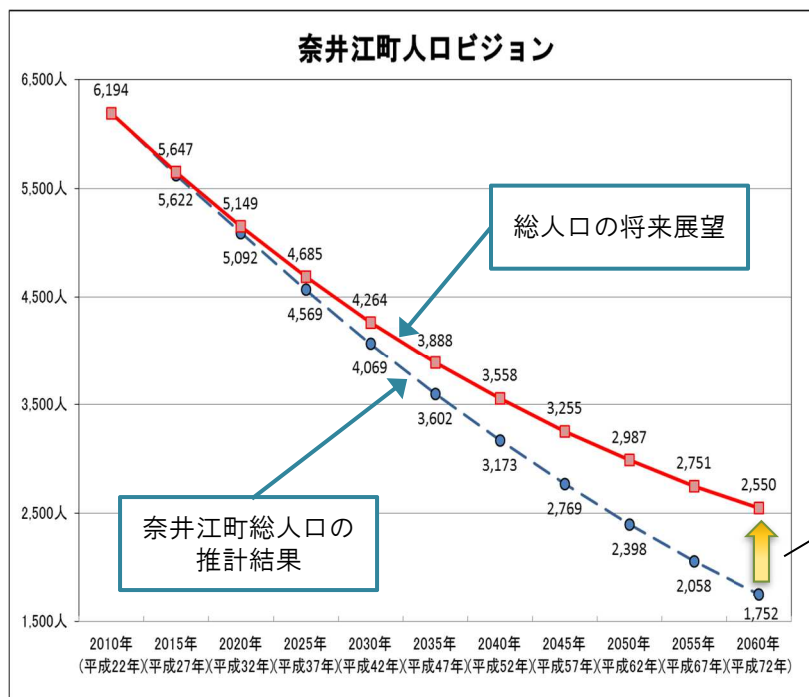
基本目標 4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

「小さな拠点」の整備や「地域連携」を推進する。目標数値は、地方版総合戦略の状況を踏まえ設定。

3. 奈井江町まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ

(1) 奈井江町人口ビジョンとの関係

奈井江町の人口ビジョンで示した「総人口の将来展望（目標人口）」を実現するために実施する施策・事業を、数値目標とともに示すのが総合戦略です。



奈井江町 まち・ひと・しごと創生 総合戦略

「奈井江町人口ビジョン」における人口現状分析によって明らかになった人口構造や人口減少の要因を基に、将来の展望（目指す姿）を実現するために必要な施策・事業を体系的に整理し、数値目標とともに示すのが「奈井江町まち・ひと・しごと創生総合戦略」

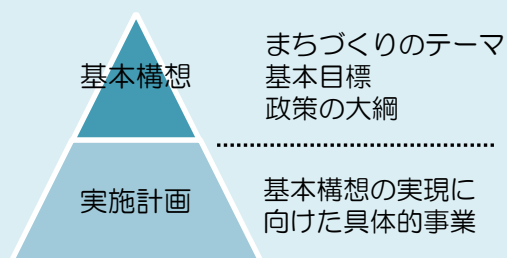
(2) 奈井江町第6期まちづくり計画との関係

総合戦略は、まちの最上位計画である奈井江町第6期まちづくり計画（奈井江町総合計画）に示されているまちづくりのテーマや基本目標を基に、人口減少対策に特化した施策・事業を数値目標とともに示す計画です。

住民の意識や意向、各種団体などの意見や庁内各課における施策・事業の提案を総合戦略に盛り込むとともに、奈井江町第6期まちづくり計画に反映します。

奈井江町第6期まちづくり計画

奈井江町の将来像やまちづくりの基本的な理念や方向性を明らかにし、その実現に向かって行動するための活動指針。本町のすべての計画の最上位計画。



まちづくりの
指針に整合

人口減少対策
に特化した
施策・事業

実施計画
に反映

奈井江町まち・ひと・しごと創生 総合戦略

奈井江町第6期まちづくり計画のテーマや基本目標を基に、人口減少対策を行うための施策・事業を数値目標とともに示す計画。

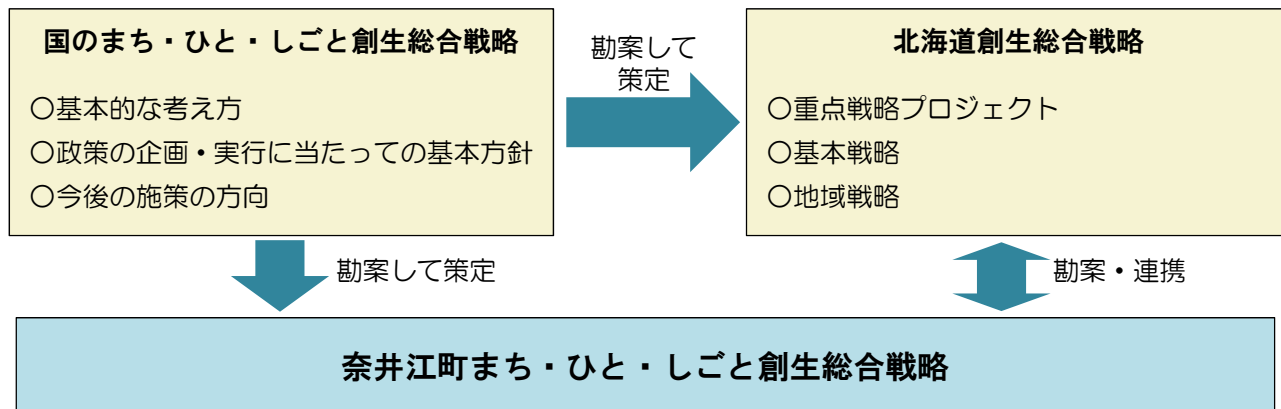
奈井江町人口ビジョン

奈井江町まち・ひと・しごと創生総合戦略

人口減少対策の検討

（３）国と北海道の総合戦略との関係

総合戦略は、国の総合戦略で示されている基本方針や今後の施策の方向を勘案し策定します。また、北海道が策定する「北海道創生総合戦略」を勘案して策定するとともに、総合戦略における施策・事業の実施においては「北海道創生総合戦略」で示される施策・事業と連携を図ります。



４．総合戦略策定体制

（１）奈井江町ふるさと創生有識者会議

総合戦略の策定に当たっては、産官学等といった地域の様々な分野で活躍されている方々の参画による「奈井江町ふるさと創生有識者会議」を設置し、その方向性や施策等について各分野の専門的知見から幅広くご意見をいただきながら計画づくりを行います。

（２）奈井江町ふるさと創生本部

町長を本部長とした「奈井江町ふるさと創生本部」を設置し、全庁的な横断体制を確立した上で総合戦略の基本方針と計画の決定、施策の推進と進行管理を行います。

（３）ワークショップ

各世代から幅広く住民のニーズを把握するため、女性や若者によるワークショップや子ども会議を活用し、施策等の検討を行います。

また、住民自らが施策等を検討することで住民意識を高め、住民と一体となった取組を推進します。

（４）議会

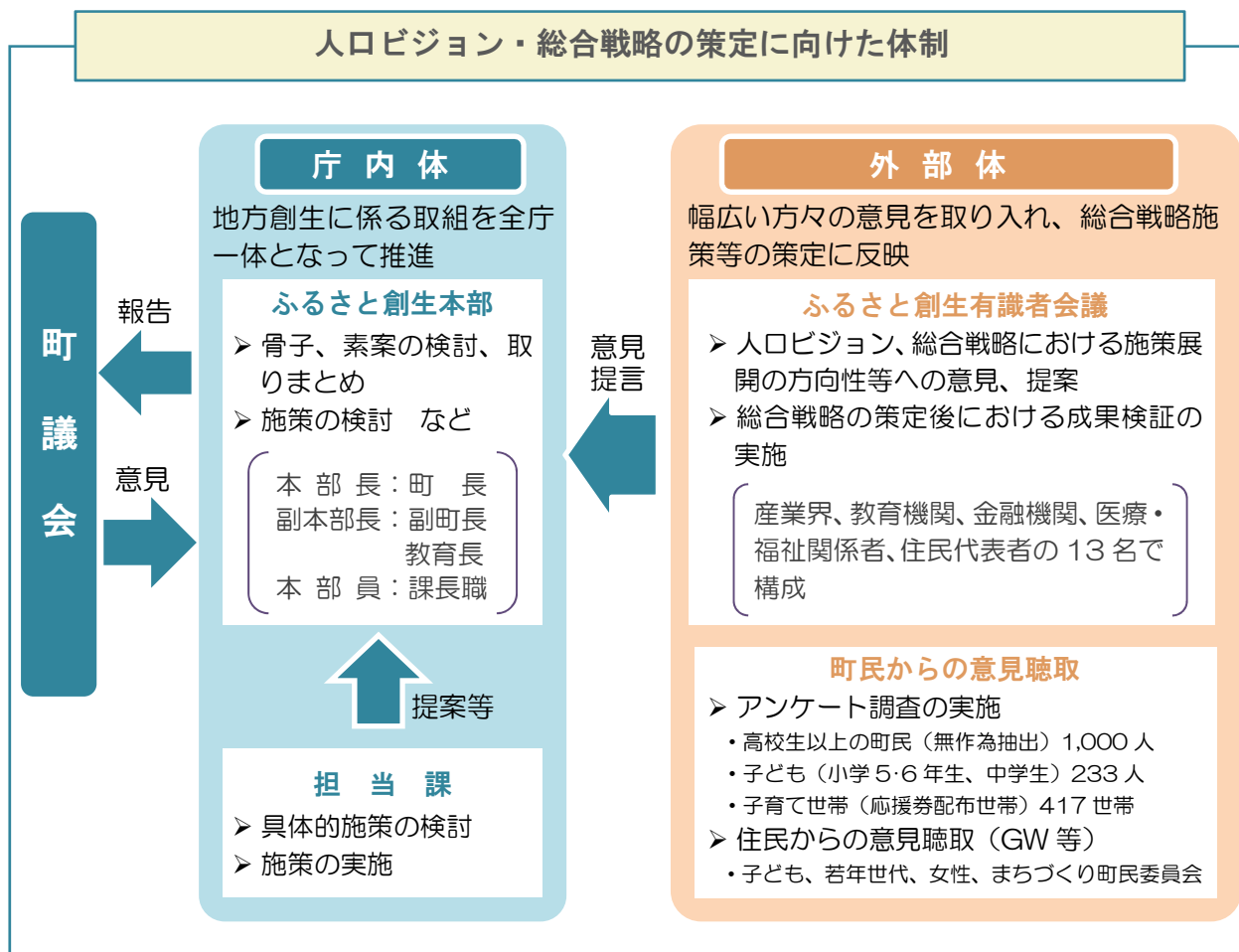
総合戦略の策定に当たっては、議会と執行機関が車の両輪となって推進していくことが重要であることから、総合戦略の策定や効果検証の段階において、十分な審議を行います。

（５）アンケート調査

住民の様々な意見を収集し、総合戦略策定のための基礎資料とするため、住民アンケート調査を実施します。

- ・ 高校生以上の町民（無作為抽出）1,000 人
- ・ 子ども（小学 5・6 年生、中学生）233 人
- ・ 子育て世帯（応援券配布世帯）417 世帯

《総合戦略策定体制のイメージ図》



5. 総合戦略の期間

総合戦略の期間は2015年度（平成27年度）から2019年度（平成31年度）の5年間とします。

	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
奈井江町 第6期まちづくり計画	基 本 構 想									
	前期実施計画					後期実施計画				
奈井江町 まち・ひと・しごと創生 総合戦略	まち・ひと・しごと創生総合戦略									

第2章 奈井江町の課題

1. 自然動態の課題

(1) 自然動態の状況

本町における出生数は、2010年～2014年（平成22年～平成26年）の5年間で平均26人/年となっていますが、死亡数は平均95.8人/年で、平均すると毎年69.8人の自然減となっています。

人口ビジョンによる人口推計結果をみると、本町はこれからの5年間が高齢者人口のピーク期と推計されており、その後は高齢者人口の減少に伴い、死亡数は徐々に減少に向かっていくと予想されますが、高齢化率は、その後も上昇する見込みとなっています。

(2) 結婚の課題

近年、未婚率の上昇が顕著になっており、2010年（平成22年）における25歳～49歳の男性の未婚率は約42.6%、女性は約28.5%でいずれも右肩上がり推移しています。

アンケート調査によると、未婚者のうち将来結婚するつもりのない人は約20%、将来の結婚について「わからない」と回答している人が約28.2%存在しています。

価値観が多様化している現在では、結婚に対する考え方は人によって異なると考えられますが、アンケート調査で未婚理由の上位となっている「結婚したいと思える相手との出会いがない」ことや「出会う機会、きっかけがない」といった課題の改善によって未婚率は改善すると考えられます。

(3) 出産・育児の課題

アンケート調査における「理想とする子どもの数」は1世帯当たり平均で約2.6人となっていますが、「実際にいる子どもの人数、または、予定している子どもの人数」は、1世帯当たり平均で約2.2人となっています。

いずれも、合計特殊出生率（1人の女性が一生の間に産む子どもの平均数）の2008年～2012年（平成20年～平成24年）5か年平均1.15を大きく上回っている状況です。

アンケート調査によると、理想とする子どもの数を実現するために不安になることとして、「子育てや教育にお金がかかる」が最も回答が多くなっていますが、そのほか「健康上の理由」と回答された方が約7.4%、「その他」と回答した方のうち30%が「不妊」と回答されています。

今後、出生数を増やしていくためには、子育て期の経済的負担の軽減とともに、妊娠のための経済的負担の軽減も併せて行っていく必要があると考えられます。

2. 社会動態の課題

(1) 社会動態の状況

本町の社会動態を2010年～2014年（平成22年～平成26年）の5年間でみると、転入者数の平均159.8人/年に対し、転出者数は平均214人/年で、平均すると毎年54.2人の社会減となっています。しかし、近年は社会減が抑制されてきている傾向にもあります。

社会動態を年齢区分別にみると、15歳～29歳までの年代で大きく転出超過となっていますが、やすらぎの家（特別養護老人ホーム）の開設以来、80歳以上の年代で転入超過の傾向がみられます。

若い年齢層の転出は出生率にも大きく影響を与えることから、今後は、30歳未満の年代の転出超過を抑制していくことが必要になると考えられます。

(2) 移住・定住対策における課題

アンケート調査によると、町外に移り住みたいと回答している人は約17.3%となっており、特に19歳以下と30歳～34歳でその割合は高くなっています。

町外に移り住みたい理由は、若い年齢層では「転勤・就業のため」が多いですが、40歳代以降は「買い物や近所付き合いなど住環境に不満があるため」、「現在の住宅条件より良い住宅やアパートに住み替えるため」が上位回答となっており、買い物環境と住宅環境の充実を求める声が多い状況です。

また、町内立地企業には、約700人の従業員がいるものの、その約70%が近隣市に居住していること等から、町内立地企業従業員の若者及び子育て世代をターゲットに定住施策を展開し、併せて都市地域から田舎暮らしを望むニーズに対応した移住対策も行っていく必要があると考えられます。

(3) 雇用における課題

本町の基幹産業である農業は就業者数が減少傾向にあるとともに、今後は高齢化の進展が懸念されています。

今後も農業による雇用力を維持していくためには、「食の安全」に対応した安心・安全で品質の高い農業への取組をさらに進めていくとともに、新規就農者支援や販路拡大、また、6次産業化へ向けた検討など、新たな農業への取組も必要と考えられます。

また、法人化した大規模経営による安定した雇用の確保も期待されることです。

商工業においては、町内事業者への支援を継続するとともに、企業誘致の推進によって新たな就労機会を創出していく必要があると考えられます。

第3章 基本目標と施策の体系

1. 人口ビジョンの基本的な方向と総合戦略の基本目標

(1) 「奈井江町人口ビジョン」が示す基本的な方向

人口ビジョンでは、本町における人口問題の現状を踏まえ、次のとおり目指すべき基本的な方向を設定しています。

◎人口減少問題の克服

- ①若者世代の雇用創出と定住促進
- ②すこやかに産み・育て、安心して子育て・教育ができる生活環境の整備
- ③地域資源を活かしたまちづくりと時代にあった地域社会の形成

(2) 「奈井江町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標

総合戦略では、政策分野ごとに4つの基本目標及び実現すべき成果に係る数値目標を設定します。

また、施策の基本的方向と具体的な施策を記載するとともに、各施策の効果を客観的に検証できる重要業績評価指標（KPI）を設定します。

《基本目標①》 新たな活力を生み出す「しごと」づくりを目指す

本町の基幹産業である農業の振興とともに、地域の優位性でもある豊かな自然と地域資源を活かした産業振興を推進し、若い世代にとって「魅力」や「やりがい」のある仕事を創出し、安定した雇用の確保を目指します。

《基本目標②》 奈井江町に新たな「ひと」の流れをつくる

町内立地企業従業員の若者や子育て世代をターゲットにした定住施策を中心に展開するとともに、広大な自然や豊かな食など、本町の優れた地域資源を町内外に広く発信し、都市地域から田舎暮らしを望む移住希望者に対応した移住体験など新しいひとの流れを創出します。

《基本目標③》 安心して子育てができる「まち」づくりを目指す

若い世代の「結婚して子どもを産み育てたい」という希望をかなえるため、結婚・妊娠・出産・子育てにおける切れ目のない支援を行い、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めます。

《基本目標④》 健康で安心な暮らしを守り、生きがいのある「まち」づくりを目指す

職業や年齢に関わらず、だれもが安全で安心して住み続けられるまちづくりを進めるとともに、職業や立場を問わず、町内の様々な世代が交流し、人や企業・団体、町の協働によるまちづくりを目指します。

また、広域連携等を通じて、近隣市町との連携をさらに深めていきます。

2. 施策の体系

総合戦略では、基本目標の実現に向け「重要戦略」と「基本的な方向」の大きな2つの項目で編成し、両者が連携し合って施策を展開していきます。

基本目標	重要戦略		基本的な方向
基本目標1 新たな活力を生み出す「しごと」づくりを目指す	重要戦略①	重要戦略②	(1)ともに支えあい、いきいきとした就労の場をつくる (2)次世代につながる強い農業づくりを推進する (3)立地企業への支援や企業誘致を推進する
基本目標2 奈井江町に新たな「ひと」の流れをつくる	奈井江版C C R C（生涯活躍のまち）構想戦略	町外通勤者等をターゲットにした移住・定住戦略	(1)奈井江町への移住・定住対策を推進する (2)活気のあるイベントの開催を推進する (3)独身者の出会いのきっかけづくりを推進する (4)中心市街地の活性化を推進する
基本目標3 安心して子育てができる「まち」づくりを目指す			(1)健やかに産み育てる環境・体制整備を充実させる (2)特色ある学校教育の充実と基礎・基本の定着を図る
基本目標4 健康で安心な暮らしを守り、生きがいのある「まち」づくりを目指す			(1)一人ひとりの健康づくりに対する支援を充実させる (2)安心して生活できる基盤整備を推進する (3)町民のコミュニティ形成を推進する (4)地域連携による経済・生活圏の形成を推進する (5)住民と一体となった防災・救急体制の充実を図る (6)ストックマネジメントの強化を図る (7)医療・介護と住まいの一体的な環境を整備する

3. 重要戦略

人口減少対策に特に効果的な施策を実施することが重要であることから、総合戦略の大きな柱として、次の2つの戦略を「重要戦略」として位置づけ、特に重点的に実施します。

《重要戦略1》

奈井江版CCRC（生涯活躍のまち）構想戦略

人口減少とともに、高齢化が進行する中、都市地域では医療や介護に対応できなくなり、高齢者が病院や介護施設を奪いあうような深刻な事態が生じかねないとの予測があります。

こうした中、本町においては、これからも安心して暮らすことができるまちづくりを推進していくために、「住まい」問題の解決と医療・介護との一体的な提供が可能となるよう、病棟の一部をサービス付き高齢者向け住宅に転用し、いつまでも健康で活力のある生活の提供と必要に応じて医療や介護サービスを受けることができる生活環境を整備していくため、「奈井江版 CCRC（生涯活躍のまち）構想戦略」を推進していきます。

さらに、町内持家在住の高齢者が病院併設のサービス付き高齢者向け住宅に転居した場合には、町内外の若者や子育て世代の移住・定住先の住宅として活用を促進していきます。

《重要戦略2》

町外通勤者等をターゲットにした移住・定住戦略

町内進出企業には、約 700 人を超える従業員がおり、新規卒者の地元雇用や地域の定住等にも貢献しているものの、その約 70%が町外から通勤している状況にあり、町外従業員の定住化を促すことが重要な課題となっています。

また、町内にある社員寮に入居している独身者においては、結婚などを機に町外へ転出する傾向があります。

そのため、従来の定住対策を大幅に見直し、町内立地企業の従業員を中心に町内に居住する独身者等もターゲットにした新たな定住促進対策を実施するとともに、充実した子育て支援策のPRを行うため、見やすいホームページやSNSを活用したきめ細かい情報発信を行い、町内外の住民の移住や定住を促進していきます。

第4章 具体的な施策

【基本目標1】新たな活力を生み出す「しごと」づくりを目指す

●数値目標

指 標	基準値(H26)	数値目標(H31)
若者の雇用創出数	36人(H22～26平均)	36人(H27～31平均)

●基本的な方向

- 民間の事業所や企業をはじめ、公共施設等でも障がい者の就労機会の確保を図るとともに、自立と社会参加を支援し、住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくりを推進します。
- 都市地域からの人材を活用し、住民のニーズに応えながら地域力の維持・強化を図ります。
- 奈井江町の基幹産業である農業を有効に活用した雇用の創出と活性化を図るため、農業者や農業団体をはじめ、関係機関と連携しながら、新たな経営形態・雇用形態への取組を推進するとともに、高度な生産技術による良食味米と特別栽培米等を安定的に生産し、産地ブランド化を推進します。
- 中小企業者への経営改善・安定を図る支援を継続するとともに、企業立地や規模拡大に係る支援を行い、新たな雇用創出を目指します。
- 未利用熱（余剰ガス、地中熱）を活用したエネルギー資源の事業化に向けた調査を踏まえ、本町が有する地域資源を活用した再生可能エネルギーの利活用の可能性について検討します。

●具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

（1）ともに支えあい、いきいきとした就労の場をつくる

数値目標項目	基準値(H26)	目標値(H31)
障がい者雇用に対する助成件数	0件(実績)	1件(5年間)
地域おこし協力隊隊員数	—	2人(5年間)

具体的な施策	担当課
・奈井江町障がい者短期就労パワーアップ事業 ・地域おこし協力隊活用事業	おもいやり課 健康ふれあい課

(2) 次世代につながる強い農業づくりを推進する

数値目標項目	基準値(H26)	目標値(H31)
良食味米(ゆめぴりか低タンパク米)の出荷数量	445t(H26 実績)	1,440t(H31 実績)
特別栽培米作付面積	172.9ha(H26 実績)	500ha(H31 実績)
農業生産法人化件数	16 件(H26 実績)	19 件(H31 実績)

具体的な施策	担当課
・良食味米の安定生産と生産体制の強化 ・特別栽培米(減農薬栽培米)の取組推進 ・農産物販路拡大の推進 ・農業後継者の育成や法人化の促進 ・6 次産業化・特産品の開発等の検討	ふるさと農政課

(3) 立地企業への支援や企業誘致を推進する

数値目標項目	基準値(H26)	目標値(H31)
新規保証融資件数	3 件(H26 実績)	10 件(H31 実績)

具体的な施策	担当課
・中小企業振興保証融資や相談支援 ・新規立地企業や事業拡大に対する企業支援 ・空知団地を中心とした企業誘致の推進 ・遊休公共施設を活用した企業誘致の推進	ふるさと商工課

【基本目標 2】奈井江町に新たな「ひと」の流れをつくる

●数値目標

指 標	基準値(H26)	数値目標(H31)
転入者数	153 人	166 人

●基本的な方向

- 町内立地企業の従業員や町内に居住する独身者等をターゲットにした住宅施策を展開するとともに、住宅施策を PR していくために、ホームページ等の活用や新聞、折り込み広告についても併せて利用していきます。
- 都市地域からの移住を促進するため、移住体験住宅を整備し、お試し移住事業を実施するとともに、奈井江版 CCRC 構想を推進します。
- 奈井江町の PR の強化を図るため、住民目線に立った見やすいホームページへのリニューアルや SNS の活用を推進するとともに、ふるさと納税の充実を図り、地域の魅力を発信します。
- 音響効果の高いコンチェルトホールによる質の高いコンサートや小さいホールだからこそできる演奏家を身近に感じるコンサートなどを定期的に開催します。
- 町内の居住者及び町内企業に勤務する独身者を対象に、出会いのきっかけづくりを行い、将来、幸せな家庭を築き、町内へ定住してもらうことを目的に婚活を推進します。
- 農協、商工会、町が相互の連携を図り、住民が利用するコミュニティスペースと生活支援窓口を有する「多機能型交流施設」を新たに整備し、様々な行政サービスやイベント等を展開することにより、商店街の活性化と住民の安全・安心な暮らしを確保します。
また、地域に密着した他の交流施設とも連携を図りながらの事業展開を総合的に支援します。

●具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

（１）奈井江町への移住・定住対策を推進する

数値目標項目	基準値(H26)	目標値(H31)
民間賃貸住宅家賃助成件数	—	35 件(5 年間)
新築・中古住宅購入助成件数	—	65 件(5 年間)
サービス付き高齢者向け住宅への移住者数	—	26 人(H31 実績)

具体的な施策	担当課
・移住・定住促進事業 民間賃貸住宅の家賃助成、新築・中古住宅購入助成 ・移住・定住 PR 事業 ・移住体験住宅の設置 ・お試し移住事業 ・情報発信の強化 ホームページのリニューアル、SNS の活用、ふるさと納税制度の活用 ・奈井江版 CCRC(生涯活躍のまち)構想の推進	まちづくり課 健康ふれあい課

（２）活気のあるイベントの開催を推進する

数値目標項目	基準値(H26)	目標値(H31)
コンチエルトホール利用人数	1,100 人(H26 実績)	1,600 人(H31 実績)

具体的な施策	担当課
・コンサート等の開催	教育委員会

（３）独身者の出会いのきっかけづくりを推進する

数値目標項目	基準値(H26)	目標値(H31)
結婚活動事業参加者の婚姻件数	1 組(実績累計)	2 組(5 年間)

具体的な事業	担当課
・結婚活動事業の開催 ・結婚活動希望者に対する情報発信	農業委員会

（４）中心市街地活性化を推進する

数値目標項目	基準値(H26)	目標値(H31)
中心市街地歩行通行量	465 人/日(H26 平均)	630 人/日(H31 平均)

具体的な施策	担当課
・多機能型交流施設整備への支援 ・中心市街地活性化交流事業 多機能型交流施設を拠点とした町・農協・商工会連携事業の展開 交流プラザみなクルや文化ホールとの連携事業	ふるさと商工課

【基本目標3】安心して子育てができる「まち」づくりを目指す

●数値目標

指 標	基準値(H26)	数値目標(H31)
合計特殊出生率	1.15(H20～H24)	1.37(H25～H29)

●基本的な方向

- 家庭環境の変化に対応しながら、子育て世代の経済的負担を軽減し、どの家庭も安心して子育てができる環境づくりを推進します。
- 社会に参画する女性が安心して子育てができる環境づくりと、幼児教育を必要とする保護者のニーズに対応するため、成長段階に応じた子育て支援施設を維持するとともに、町内唯一の幼児教育施設である認定こども園においても、保育体制の強化と保育・教育内容の充実を図ります。
- 子どもを取り巻く環境が大きく変化する中においても、安心して子どもを産み、育てる環境や体制を充実し、子どもや親がともに健康で健全な育児ができるよう、多様なニーズに応えながら、妊娠期から学齢期を通して関係機関と連携しながら支援を行います。
- 児童生徒が、変化の激しい社会において自立し生きていくためには、基礎的・基本的な知識・技能を確実に身に付ける必要があることから、学校教育と連携した放課後学習指導等による学力向上に向けた取組や実践的なコミュニティ能力の向上など子どもたちの状況に応じた指導の充実に努めます。

●具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

（１）健やかに産み育てる環境・体制整備を充実させる

数値目標項目	基準値(H26)	目標値(H31)
認定こども園待機児童数	0人(H26実績)	0人(H31実績)
不妊治療費助成件数	—	6件(H31実績)

具体的な施策	担当課
・第3子以降の出生負担の軽減 認定こども園保育料、学童保育利用料、 ・第2子以降の負担軽減 学校給食費の無料化 ・子ども医療費の助成事業 子ども医療費助成の拡充(高校生まで全額助成) 重度心身障がい者医療費の拡充(非課税世帯と高校生まで全額助成) ひとり親家庭等医療費の拡充(非課税世帯の入院費と高校生まで全額助成) ・子育て支援施設の充実 子育て支援センター、認定こども園、学童保育、児童館 ・不妊治療費負担軽減事業	おもいやり課 健康ふれあい課

・妊娠期の負担軽減 妊婦一般健診費用助成、超音波検査費用助成 ・妊産婦を対象とした相談体制の整備 ・乳幼児期の健康診断や相談体制等の充実 5歳児相談の実施、親子クッキング教室、つくしんぼ交流会（障がい児を持つ保護者の交流） ・小児期の健康診断や相談体制の充実 すこやか健診、すこやかクッキング、栄養相談、子ども運動教室 ・歯科保健の充実 フッ素塗布、フッ化物洗口 ・予防接種事業の助成拡充 拡充品目 おたふく、ロタウィルス	健康ふれあい課
--	---------

（２）特色ある学校教育の充実と基礎・基本の定着を図る

数値目標項目	基準値(H26)	目標値(H31)
英語検定合格率	—	中学校 80%(H31 実績)
漢字検定合格率	—	小学校 80%(H31 実績) 中学校 80%(H31 実績)
奈井江商業高等学校入学者数	40 人(H26 実績)	40 人(H31 実績)

具体的な施策	担当課
・学校教育への支援の充実 保（幼）・小・中・高の密接な連携による教育活動の推進 ティームティーチング指導や習熟度別指導の実施 小学校全学年での 35 人学級編成 外国語指導助手の活用による外国語授業の推進 小学生低学年を対象とした英会話教室 英語検定・漢字検定受験料の助成 奈井江商業高等学校の入学者や在校生への支援 教員退職者などを活用した放課後学習指導の実施 中学生を対象とした公設塾の開設	教育委員会

【基本目標 4】健康で安心なくらしを守り、 生きがいのある「まち」づくりを目指す

●数値目標

指 標	基準値(H26)	数値目標(H31)
転出者数	203 人	190 人

●基本的な方向

- がんや糖尿病などの生活習慣病の発症予防や早期発見・早期治療を図るため、関係機関と連携し、町民の健康づくりに関する施策を総合的に推進します。
高齢者が地域の担い手としていきいきと暮らし、健康を維持することができる社会の構築に向けて、社会参加を促進し、生きがいづくりを推進します。
- 「病診連携」、「病病連携」による効率的かつ連携のとれた医療提供体制のもと、介護サービスの充実や基盤整備、人材の確保などを通じ、地域における医療及び介護の総合的なサポート体制を構築するとともに、民間事業者との連携による地域包括ケアシステムを推進します。
- 関係団体・民間事業所など様々な機関と連携を深め、高齢者の安全・安心な暮らしの確保に努めます。
- 地域と地域、人と人を繋ぎ、地域コミュニティの活動拠点となる場の提供とともに、ネットワークづくりを推進し、地域を支える活動を促進します。
- 中空知広域市町村圏組合や定住自立圏構想など、近隣市町との広域連携により、行政事務の効率化と住民サービスの向上を推進します。
- 町民誰もが安心して快適に暮らすことができるよう、地域住民等と連携し、災害に強く、防火・救急体制がより充実した地域づくりを推進します。
- 多様化する現在の需要に対して、既存建築物の計画的な保全、保全実施結果の評価、保全関連技術の体系化を行い、施設の社会的需要や老朽度の判定、改修時の費用対効果等を総合的に勘案した上で、道の駅や温泉等の公共施設の有効活用や適正配置及び適切な維持管理を推進します。
- 高齢者が引き続き安心して暮らすことができる「住まい」問題の解決と医療・介護との一体的提供を行うため、町立病院の病棟の一部を再編し、いつまでも健康で活力ある生活を提供し、支援を行う場としてサービス付き高齢者向け住宅に転換します。(奈井江版 CCRC (生涯活躍のまち) 構想)

●具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

(1) 一人ひとりの健康づくりに対する支援を充実させる

数値目標項目	基準値(H26)	目標値(H31)
健康だと思う人の割合 (健康意識アンケート)	79.8%(H26 実績)	85%(H31 実績)

具体的な施策	担当課
・健康づくりの推進 運動習慣の定着やサークル活動への支援、住民と連携した健康づくりの推進	健康ふれあい課

(2) 安心して生活できる基盤整備を推進する

数値目標項目	基準値(H26)	目標値(H31)
認知症サポーター養成者数	377 人(H26 実績)	500 人(H31 実績)

具体的な施策	担当課
・医療・介護サービスの推進 地域包括ケアシステムの推進、市民後見人等の活用、認知症サポート事業、医療・介護連携推進体制整備事業 ・高齢者見守り体制の充実 緊急通報装置の設置、高齢者見守りサービス事業	健康ふれあい課

(3) 町民のコミュニティ形成を推進する

数値目標項目	基準値(H26)	目標値(H31)
コミュニティカフェの設置	—	1か所(H31 実績)

具体的な施策	担当課
・コミュニティカフェ運営事業 ・地域公共交通の利用促進	健康ふれあい課 まちづくり課

(4) 地域連携による経済・生活圏の形成を推進する

数値目標項目	基準値(H26)	目標値(H31)
広域的取組	11 事業(H26 実績)	11 事業(H31 実績)

具体的な施策	担当課
・自治体広域連携の推進	まちづくり課

(5) 住民と一体となった防災・救急体制の充実を図る

数値目標項目	基準値(H26)	目標値(H31)
消防団員数	47 人(H26 実績)	55 人(H31 実績)

具体的な施策	担当課
・防災・救急体制の充実 消防庁舎・車両整備事業 ・防火・救命活動の推進 防火教室の実施、救命講習会の実施 ・消防団の充実・強化	まちづくり課

（６）ストックマネジメントの強化を図る

数値目標項目	基準値(H26)	目標値(H31)
公共施設総合管理計画の策定	—	策定済み(H31 実績)

具体的な施策	担当課
・公共施設の維持管理適正化の推進	くらしと財務課

（７）医療・介護と住まいの一体的な環境を整備する

数値目標項目	基準値(H26)	目標値(H31)
サービス付き高齢者向け住宅の整備	—	1ヶ所(H31 実績)

具体的な施策	担当課
・奈井江版 CCRC(生涯活躍のまち)構想の推進(再掲)	健康ふれあい課

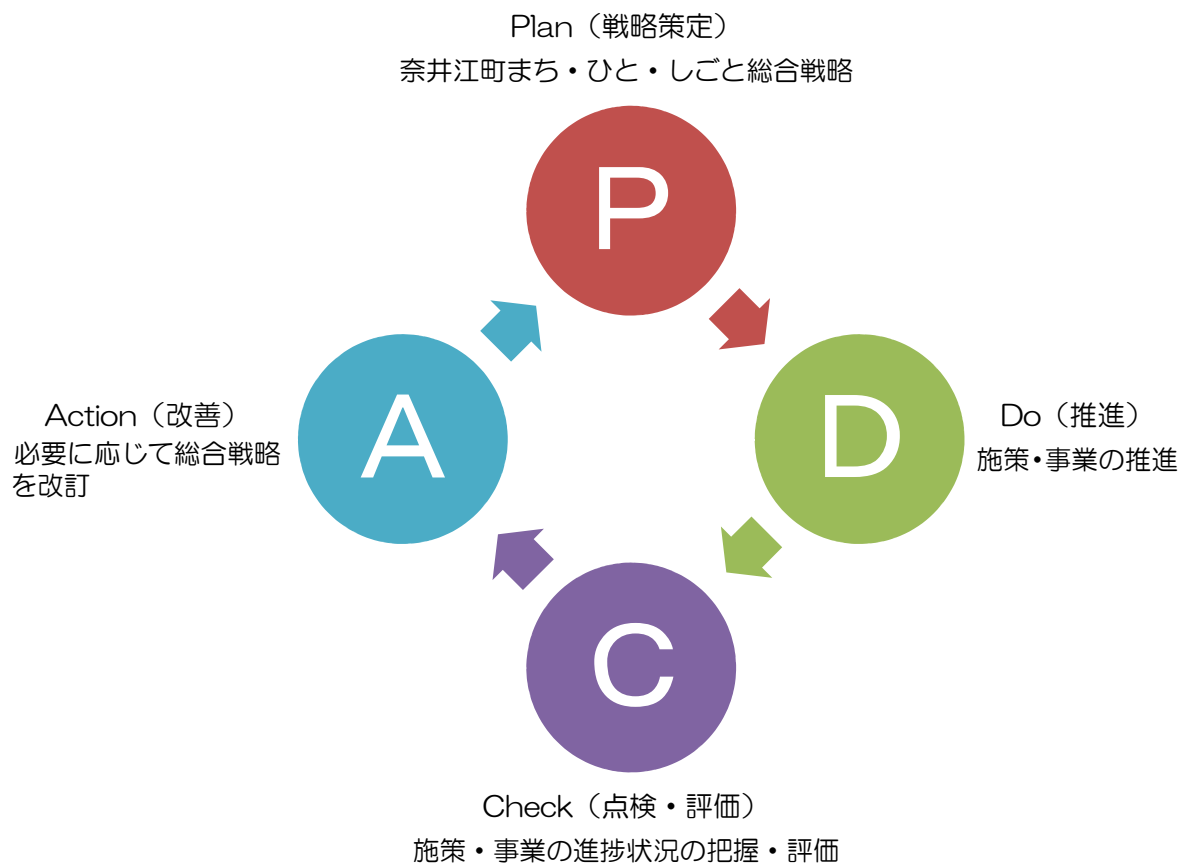
第5章 計画の推進

1. 推進管理

総合戦略は、町民、地域、企業、行政など町全体で共有し、協働して推進する戦略であるため、戦略策定（Plan）、推進（Do）、点検・評価（Check）、改善（Action）の各過程において、町全体に関わる体制を構築し、高い実効性を確保することが必要です。

本町では、「奈井江町ふるさと創生有識者会議」を中心に各施策に設定した目標と重要業績評価指標（KPI）の達成状況や施策の効果を検証した上で、必要な見直しと改善を図ることにより、翌年度の取組に活かしていく PDCA サイクルを実施します。

《PDCAサイクルのイメージ》



2. 計画の見直し

総合戦略は、計画期間を5年間としています。本町を取り巻く社会経済情勢や町民ニーズの変化、また、法律や国の制度改正などがあった場合には、計画期間中においても必要に応じて見直しを行います。

奈井江町 人口ビジョン まち・ひと・しごと創生総合戦略

発行年月: 平成 28 年 2 月

発行: 奈井江町

編集: ふるさと創生課 地方創生係

住所: 北海道空知郡奈井江町字奈井江 11 番地

電話: 0125-65-2118